

中間期ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2018

(2018年4月1日～2018年9月30日)

目次

経営理念	2
SMBC信託銀行のコアバリュー	2
経営ビジョン	4
トップメッセージ	4
中期経営計画	5
銀行の概要	6
会社概要	6
大株主の状況	6
経営の組織	6
拠点一覧	8
業務のご案内	10
銀行の主要な業務の内容	10
セミナー活動とメディア出演など	19
事業の概況	20
経営基盤	22
人材戦略	22
企業の社会的責任(CSR)	24
財務情報	27
財務データ	28
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項	46
法定開示項目一覧	54
確認書	58

SMBC信託銀行のコアバリュー

“Customer First”を推進・実践するための当行独自の価値観、行動指針として「コアバリュー」を定めています。この「コアバリュー」をSMBCグループの「Five Values」と併せて全行的に推進してまいります。

経営理念

当行は、以下の経営理念を掲げ、事業を行っております。

- 法令遵守の精神に則って健全な経営を行い、社会を含むステークホルダーから信頼される誇りある企業をめざします。
- お客さまに、より一層価値ある当行独自のサービスを提供し、お客さまと共に発展します。
- 多様性を尊重し、プロフェッショナルとしての個人の能力と、信頼・責任を基本としたチームワークを最大限に発揮できる職場を作ります。

コアバリュー：

当行従業員の考え方や行動の源泉となる7項目

Passion
情熱

Respect
尊敬

Excellence
卓越

Synergy
シナジー

Trust
信頼

Iconic
アイコンック

Accountability
責任

当行のブランド「PRESTIA」の文字にちなんだ7つのキーワードを、私たちが仕事をしていく上での大切な価値として共有しております。経営理念、経営方針に沿った考え方や行動の源泉です。

SMBC信託銀行の一員としての誇りと喜びをもって仕事をします。ポジティブな思考と行動をもとに、クオリティの高い仕事を追求します。

人との出会いを大切に、敬意と感謝の気持ちを持って接します。個々の成長に向けお互いを高め合います。

洗練された顧客経験を提供します。お客さまの期待を超える商品・サービスを提供し、SMBC信託銀行の価値を高めます。

チーム内外での協力関係を築き、シナジー効果を発揮します。共通のコミットメントを持ち、ゴールを達成します。

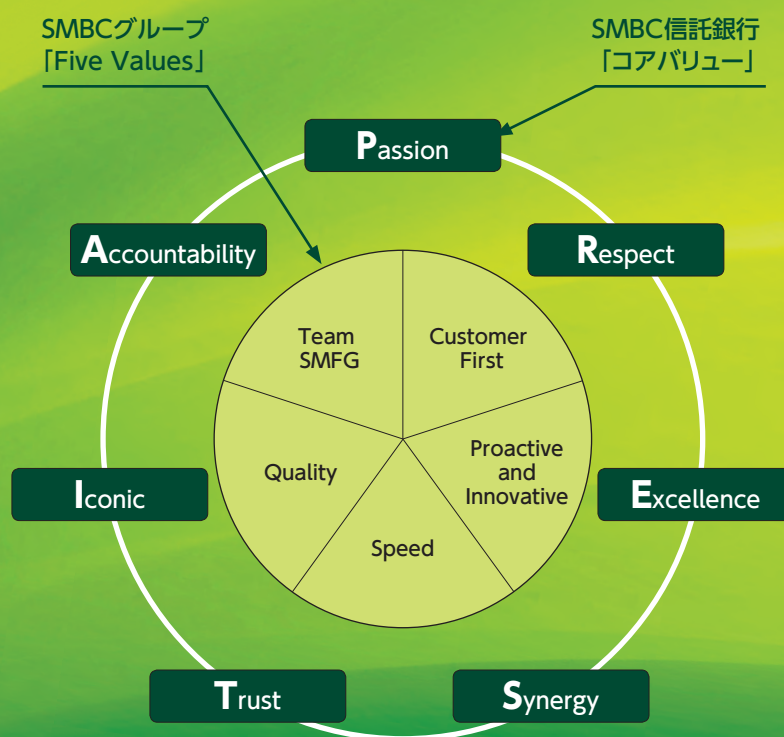
信頼されるプロフェッショナルとしての品格と専門性を磨きます。お客さま一人ひとりに誠実に接し、お客さまの立場になって考え行動します。

SMBC信託銀行の強みに磨きをかけ、お客さまから選ばれ続けるアイコンック(象徴的)なブランドを築きます。

SMBC信託銀行の大使として責任ある行動を取ります。あらゆる状況で適切な判断を下せるよう、エンパワーメントを実践します。

SMBCグループの「Five Values」を軸に、 当行独自の「コアバリュー」を展開

SMBCグループの従業員が共有する「Five Values」を軸に、当行らしい企業文化を育む要素として「コアバリュー」を位置づけ、浸透を図っております。



トップメッセージ



平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当行は、2013年10月にソシエテジェネラル信託銀行をSMBCグループに迎え入れてスタートいたしました。2015年11月には、シティバンク銀行のリテールバンク事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として統合し、「信託」「外貨」「不動産」という3つのエッジを有した信託銀行として、幅広い領域におよぶ金融ソリューションをご提供しております。

世界を代表する長寿国、日本はこれから“人生100年時代”を迎えようとしています。資産運用・管理、相続関連などのニーズはさらに高くなることが予想されます。当行ではお客さまのお悩みに対して、経験豊富なプロスタッフがきめ細やかなサポートとテラーメイドの商品・ソリューションでお応えしてまいります。

また、サービス面では本年4月、外貨両替コーナー「PRESTIA EXCHANGE」を開始したほか、7月の新システムへの移行を機に、三井住友銀行ATMが自行ATMのようにご利用いただけるようになりました。さらに、三井住友銀行やSMBC日興証券との共同店舗化により、SMBCグループの総合金融サービスをワンストップでご提供する取り組みも本格化しております。

現在、2017年度から2019年度までの3カ年の中期経営計画に基づき、業務を進めております。本計画の下、最も頼りにしていただける信託銀行を目指して全力で取り組んでまいります。

今後とも温かいご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2018年12月

代表取締役社長

藏原文秋

中期経営計画

SMBC信託銀行は、SMBCグループの一員として、2017年度から2019年度までの3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画は、ビジネスの状況や今後の業務環境の変化を踏まえ、より中長期的な視点でビジネスを強化していく観点から5年を展望したビジョンを設定し、その実現に向けて取り組む当初3年間の計画と位置づけております。

1. ビジョン

5年後を展望したビジョンは以下の通りです。

「信託」「外貨」「不動産」という当行の3つのエッジ(強み)を研ぎ澄まし、SMBCグループ内外においてお客さまに貢献する信託銀行

2. 経営目標

ビジョンの実現に向けた3カ年で目指す姿である経営目標は以下の通りです。

- (1) 「信託」「外貨」「不動産」という強みに経営資源を集中し、SMBCグループのエッジとしてユニークな信託銀行を確立
- (2) 人員構造の抜本改革と聖域なき物件費の見直しによる、コスト構造改革を実行

3. 戦略のポイント

ビジョン、経営方針を踏まえた戦略のポイントは以下の通りです。

(1) 3つのエッジを柱としたビジネス強化

信託	受託残高の増強と先進的ビジネス展開による独自性の実現
外貨	国内外貨預金の圧倒的メジャープレーヤーへ
不動産	不動産ビジネス多角化による揺るぎない収益基礎の実現

- (2) コスト構造改革を強力に推進
- (3) 新システムへの着実な移行

この戦略に沿って各種施策を遂行し収益性を向上させていくとともに、ビジネスの基盤整備を進めてまいります。

会社概要

(2018年12月10日現在)

会社名 : 株式会社SMBC信託銀行
(英語名:SMBC Trust Bank Ltd.)
設立年月日 : 1986年2月25日
資本金 : 875億5千万円



当行は、「SMBCグループ」の一員です。

SMBCグループは、商業銀行、信託銀行、証券会社をはじめとしたグループ会社等を通じて、お客さまに付加価値の高い金融サービスを提供しております。

	持株会社 三井住友フィナンシャルグループ
	銀行 三井住友銀行 SMBC信託銀行
	リース 三井住友ファイナンス&リース
	証券 SMBC日興証券
	クレジットカード、コンシューマーファイナンス 三井住友カード セディナ SMBCコンシューマーファイナンス
	システム開発・情報処理等 日本総合研究所
	アセットマネジメント 三井住友アセットマネジメント

大株主の状況

(2018年12月10日現在)

(1) 普通株式	
株主名	株式会社三井住友銀行
所有株式数	3,418千株
持株比率	100.00%
(2) 無議決権株式	
株主名	株式会社三井住友銀行
所有株式数	900千株
持株比率	100.00%

経営の組織

■ 主な機関の役割

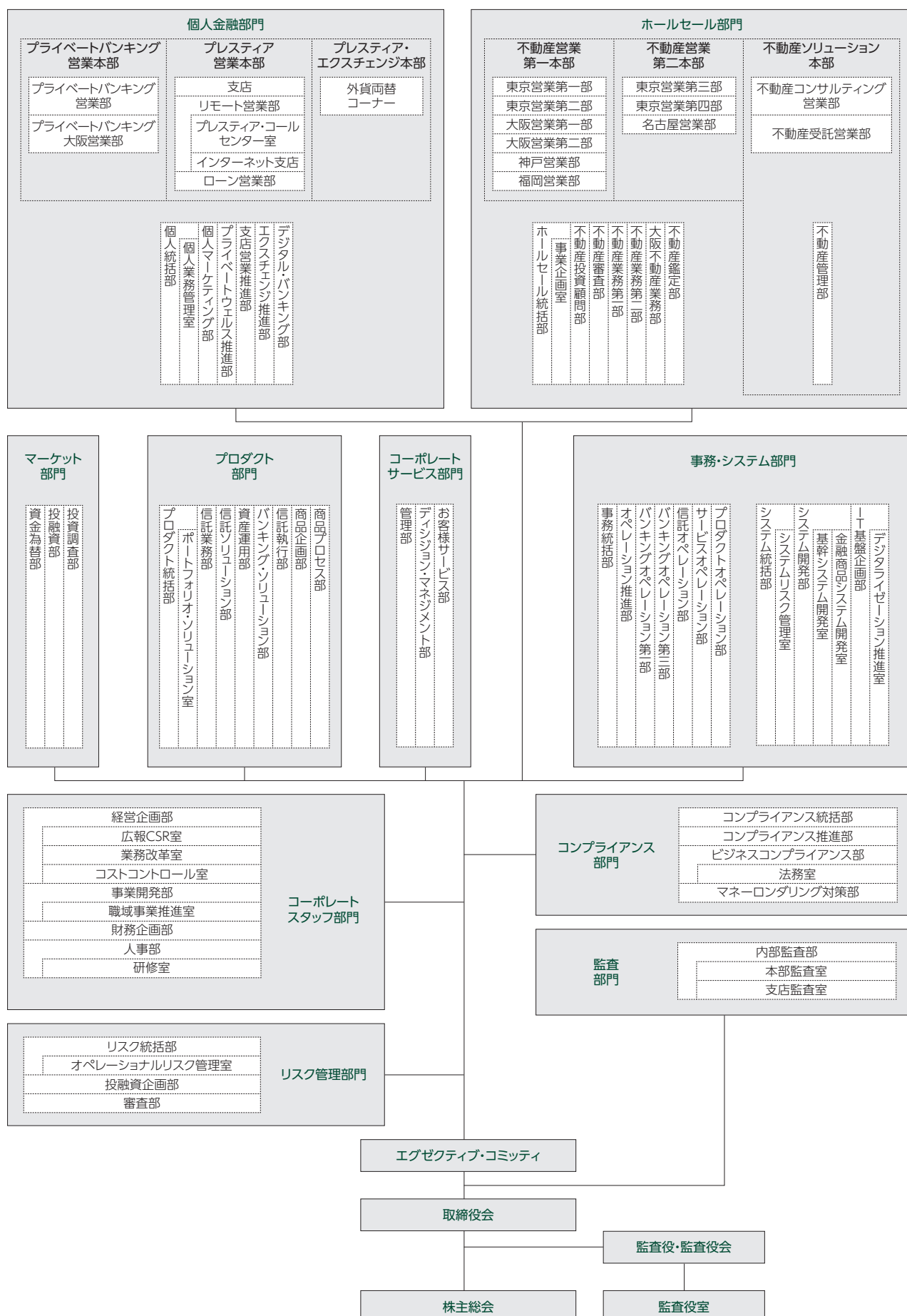
当行は、SMBCグループの信託銀行として、SMBCグループの事業部門制・CxO制によるグループ経営体制の下で経営を行っております。

当行では監査役制度を採用し、監査役3名を選任しております。うち2名は社外監査役です。監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役などから事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査担当部署や会計監査人からの報告聴取などを通じて、当行取締役および執行役員の業務執行状況を監査しております。

当行の取締役会は取締役会長が議長として運営し、業務執行を統括する代表取締役社長と役割分担を図っております。13名の取締役をもって構成し、当行の経営方針、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を相互に監督しております。また、社外取締役を選任することで、その実効性を強化しております。取締役会の下には、代表取締役社長がその業務の執行および内部統制に係る決定を行うことを目的として、執行役員らで構成するエグゼクティブ・コミッティを設置しております。エグゼクティブ・コミッティでは、執行役員が業務の執行または決定を行う事項のうち、取締役会が決定する経営の基本方針に基づく業務運営方針・計画・予算、取締役会から委任を受けた重要事項などについて、審議および決議または報告をしております。

また、「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」をはじめとする各種委員会を設けガバナンスを強化している他、「お客さま本位の業務運営推進委員会」を設置し、お客さま本位の業務運営推進体制を強化しております。

組織図 (2018年12月10日現在)



拠点一覧 (2018年12月10日現在)

■ 本店

〒105-0003
東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア19F
TEL: 03-4510-4300(代表)

東新宿出張所
東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア
大阪出張所
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1 京阪神御堂筋ビル
沖縄出張所
沖縄県那覇市前島3-25-1 泊ふ頭旅客ターミナルビルディング



■ PRESTIA(プレスティア)支店・出張所および外貨両替コーナー

●支店・出張所

札幌支店
北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビルディング
青山支店
東京都港区北青山3-11-7 Ao(アオ)
赤坂支店(グローバルランチ)
東京都港区赤坂2-5-1 S-GATE赤坂山王
池袋支店
東京都豊島区南池袋2-27-9 池袋室町ビル
大手町支店
東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル
銀座支店
東京都中央区銀座6-9-2 クロサワビル
五反田支店
東京都品川区東五反田1-14-10 三井住友銀行五反田ビル
渋谷支店
東京都渋谷区宇田川町28-4 三井住友銀行渋谷西ビル
渋谷支店 自由が丘コンサルティングオフィス(自由が丘出張所)
東京都目黒区自由が丘1-26-14 オクズミビル
新宿東口支店
東京都新宿区新宿3-24-1 新宿M-SQUARE
新宿南口支店
東京都渋谷区代々木2-9-2 久保ビル
新宿南口支店 吉祥寺コンサルティングオフィス(吉祥寺出張所)
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9 岩崎吉祥寺ビル
立川支店
東京都立川市曙町2-7-16 鈴春ビル
日本橋支店
東京都中央区日本橋2-1-14 日本橋加藤ビル
広尾支店(グローバルランチ)
東京都港区南麻布5-15-27 広尾REEPLEX B's
横浜支店
神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル

●外貨両替コーナー

秋葉原外貨両替コーナー
東京都千代田区神田佐久間町1-6-5
浅草外貨両替コーナー
東京都台東区雷門2-17-12
池袋外貨両替コーナー
東京都豊島区南池袋2-27-9
銀座外貨両替コーナー
東京都中央区銀座6-10-1
渋谷外貨両替コーナー
東京都渋谷区宇田川町28-4

横浜支店 青葉台コンサルティングオフィス(青葉台出張所)
神奈川県横浜市青葉区青葉台1-7-1 青葉台東急スクエアSouth-2
横浜支店 藤沢コンサルティングオフィス(藤沢出張所)
神奈川県藤沢市藤沢438-1 ルミネ藤沢
千葉支店
千葉県千葉市中央区新町1000 センシティタワー
浦和支店
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-1-23 浦和日興ビル
名古屋支店
愛知県名古屋市中区錦3-16-27 栄パークサイドプレイス
名古屋駅前支店
愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア
梅田支店
大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル
大阪駅前支店
大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル
難波支店
大阪府大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ
芦屋支店
兵庫県芦屋市大原町10-1 ホテル竹園芦屋
神戸支店
兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-17 S・ヨシマツビル
神戸支店 三宮出張所
兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1 銀泉三宮ビル
京都支店
京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88 K・I四条ビル
福岡支店
福岡県福岡市中央区天神2-11-1 福岡パルコ本館
インターネット支店
東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア

新宿外貨両替コーナー
東京都新宿区新宿3-24-1
新宿西口外貨両替コーナー
東京都新宿区西新宿1-7-1
二子玉川外貨両替コーナー
東京都世田谷区玉川2-24-9
町田外貨両替コーナー
東京都町田市原町田6-12-1
有楽町マリオン外貨両替コーナー
東京都千代田区有楽町2-5-1

六本木外貨両替コーナー
東京都港区六本木6-1-21

羽田空港外貨両替コーナー
東京都大田区羽田空港2-6-5

横浜外貨両替コーナー
神奈川県横浜市西区南幸1-12-7

成田空港外貨両替コーナー
千葉県成田市三里塚字御料牧場1-1

成田空港第二外貨両替コーナー
千葉県成田市古込字古込1-1

名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー
名古屋市中村区名駅4-7-1

梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田1-1-3

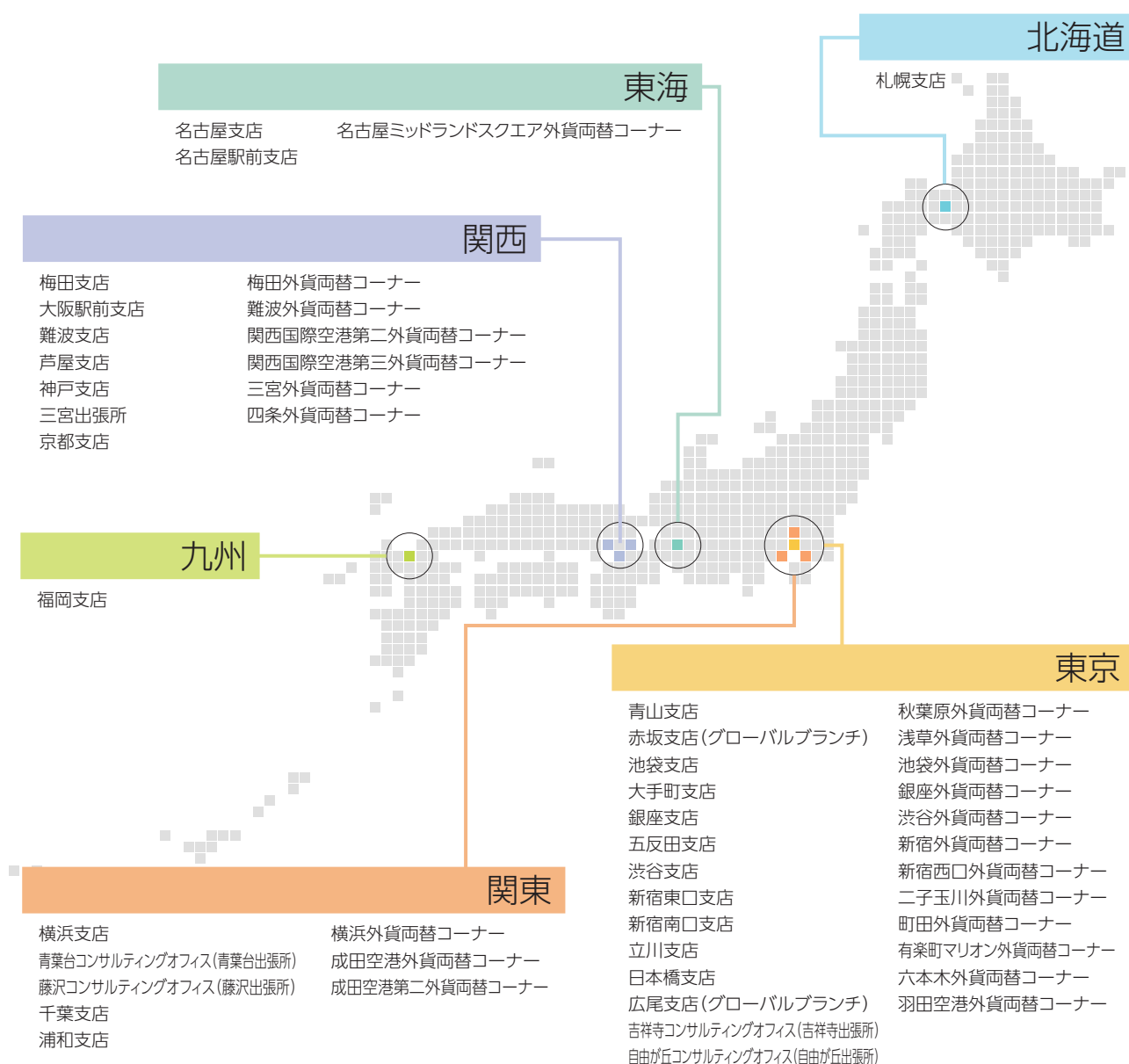
難波外貨両替コーナー
大阪府大阪市中央区難波5-1-60

関西国際空港第二外貨両替コーナー
大阪府泉南郡田尻町泉州空港中14

関西国際空港第三外貨両替コーナー
大阪府泉南郡田尻町泉州空港中14

三宮外貨両替コーナー
神戸市中央区三宮町1-5-1

四条外貨両替コーナー
京都市下京区四条通河原町東入真町68



PRESTIA(プレスティア)に関するお問合せ

- ▶ □座をお持ちのお客さま
0120-110-330(通話料無料・24時間365日受付)
- ▶ □座をお持ちでないお客さま
0120-50-4189(通話料無料)

銀行の主要な業務の内容

業務内容

当行の強みである「信託」「外貨」「不動産」の3つのエッジを柱として銀行業務、信託業務、および併営業務として不動産関連業務など各種ビジネスを展開しております。

1. 銀行業務

- (1) 預金業務
預金・定期預金の受入れ業務
(外貨預金、仕組預金の受入れを含みます。)
- (2) 貸付業務
資金の貸付業務（外貨建貸付を含みます。)
- (3) 内国為替業務
送金・振込などの内国為替に関する各種業務
- (4) 外国為替業務
送金・振込および外国為替売買業務などの外国為替に関する各種業務

2. 信託業務

- (1) 金銭信託
特定金銭信託（特金）、保全信託、年金特定運用金銭信託（年金特金）、指定合同運用金銭信託、指定単独運用金銭信託
- (2) 金銭信託以外の金銭の信託
特定金外信託（特金外）、金外信託（指定運用）
- (3) 有価証券の信託
有価証券管理信託、有価証券処分信託、有価証券取得信託
- (4) 包括信託
包括信託（指定運用、特定運用）
- (5) その他の信託
担保権信託（セキュリティ・トラスト）、不動産管理処分信託、投資信託、年金信託、遺言代用信託、受益者連続信託、金銭債権信託、確定拠出年金の資産管理機関業務、美術品信託

3. 併営業務

- (1) 不動産仲介
お客さまの所有する不動産にかかる売却、購入ニーズに対する適切なサポート
- (2) 不動産コンサルティング
お客さまの所有する不動産にかかる、CRE戦略立案などのコンサルティング業務
- (3) 不動産鑑定
お客さまの不動産価値査定ニーズに対する鑑定評価のご提供
- (4) 不動産アセットマネジメント
物件の購入・保有期間中の運用・最終的な売却までの全てのステージにおける投資判断業務のご提供

4. 登録金融機関業務

- (1) 金融商品仲介業務
仕組債などをはじめとする各種有価証券のご提供
- (2) 不動産信託受益権等売買等業務
不動産信託受益権の売買の媒介、私募の取り扱いなど
- (3) 投資信託の受益証券の募集および私募の取り扱い業務
投資信託の窓口販売および信託受託する投資信託の銀行や保険会社などの適格機関投資家への直接販売
- (4) 有価証券等管理業務
投資信託の受益証券などの有価証券の管理

5. 銀行代理業務

- (1) 銀行代理業
三井住友銀行を銀行代理業者として行う銀行代理業務
当行預金または定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の媒介、当行資金の貸付を内容とする契約の締結の媒介、当行における為替取引を内容とする契約の締結の媒介

6. 信託契約代理業務

- (1) 信託契約代理業
三井住友銀行を信託契約代理店として行う、当行の指定単独運用信託および事業・資産承継信託にかかる契約の締結の媒介

銀行業務のご案内

当行では、富裕層のお客さま向けに、信託機能などを活用したテラーメイド型のトータル・ソリューションをご提供するプライベートバンキングサービスと、2015年11月1日にシティバンク銀行から取得したリテールバンク事業を「PRESTIA (プレスティア)」として展開しております。



PRESTIA (プレスティア)のご案内

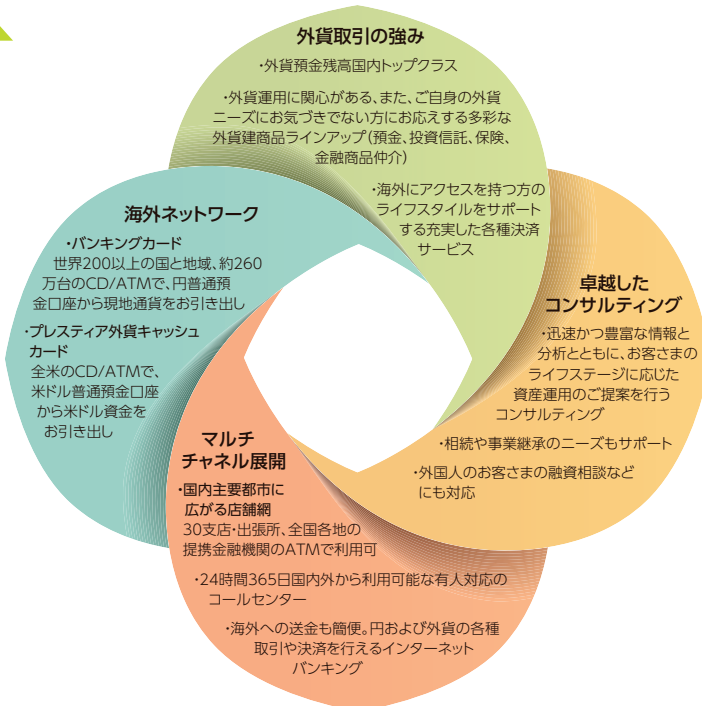
プレスティアでは、世界200以上の国と地域、約260万台のCD/ATMで利用可能なキャッシュカードをはじめとする各種決済サービス、マーケットリーダーの地位にある外国為替取引を中心に、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、幅広い商品・サービスをご提供しております。また、グローバルな経済分析に基づく質の高い金融情報やアドバイスを店頭、電話、インターネットなどを通じてご提供しております。また、インターネットバンキングでは、お客さまに安心してお取り扱いいただけるよう、ワンタイムパスワードやトランザクション認証など業界トップクラスのセキュリティサービスをご提供しております。

また、取引量・口座残高に応じて口座維持手数料・ATM利用手数料・振込送金手数料を優遇するサービスや専任担当者による資産運用相談がご利用いただけます。

グローバルブランチ：外国人のお客さまに対して、あらゆる銀行サービスをストレスフリーでご提供

日本に居住する外国人へのサービス強化を目的に、赤坂支店、広尾支店を「グローバルブランチ」と位置づけ運営をしております。英語での取り引きをご希望のお客さまに、快適に銀行サービスをご利用いただくため、英語の各種パンフレットや商品説明書をご用意するとともに、商品・サービスのコンサルテーションも英語でスムーズに対応しております。

PRESTIA (プレスティア)の魅力

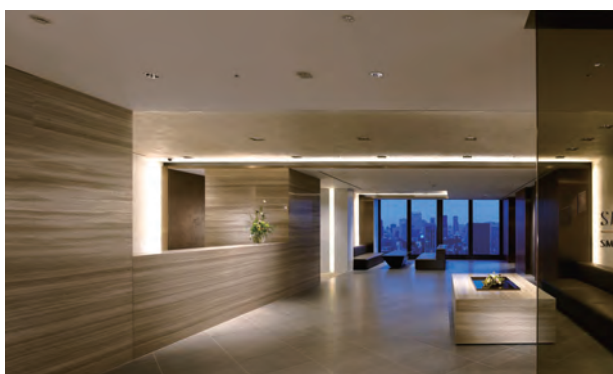


特別なお客さまに、より上質なサービスをご提供

お取引残高に応じた各種手数料優遇のほか、専任コンサルタントによる資産運用コンサルテーションや各種優遇サービスをご提供する「PRESTIA GOLD (プレスティアゴールド)」、「PRESTIA GOLD PREMIUM (プレスティアゴールドプレミアム)」のプログラムをご用意しております。



プライベートバンキングのご案内



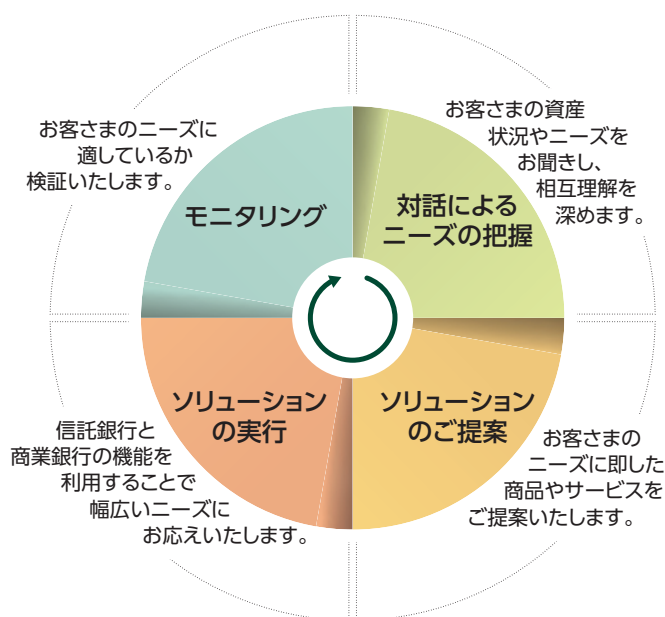
本店19F受付

プライベートバンキング事業では、創業以来、信託機能を活用したテラーメイド型の資産運用商品をはじめ、資産承継・事業承継・不動産業務などに関して、お客さまのご家族を含めた世代を超えた幅広いトータル・ソリューションをご提供しております。当行のプライベートバンカーは、お客さまとの対話を第一に、専属の資産運用チームとともにお客さま一人ひとりのニーズに合わせて金融サービスをカスタマイズし、最もふさわしい金融商品をご提供することを心がけております。

プライベートバンキングの哲学

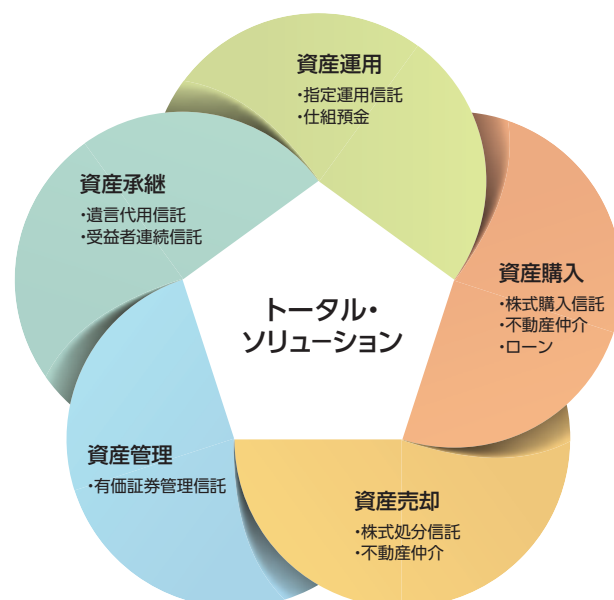
お客さまのニーズを的確に把握し、長期的な視点で、テラーメイド・ソリューションをご提供いたします。

ウェルスマネジメントのプロセスとその特徴



プライベートバンキングの3つの魅力

- ① お客さまと長期にわたり、揺るぎない信頼関係を構築
専属のプライベートバンカーが大切な資産のコンシェルジュとして担当いたします。
- ② 信託の仕組みを最大限に活用し、大切な資産の運用・管理・保全をサポート
ライフステージに応じて、さまざまな信託ソリューションをご提供いたします。
- ③ SMBCグループ連携を通じたスピーディかつトータルなソリューションをご提供
国内有数の金融グループであるSMBCグループのネットワークおよび信用力を活かした多様な金融サービスをご提供いたします。



■ 主な商品ラインアップ

外貨預金ラインアップ

普通預金

- プレスティア マルチマネー口座 外貨普通預金
- プレスティア外貨キャッシュカード用米ドル普通預金

定期預金

- 外貨定期預金
- ステップアップ定期預金

仕組預金

- プレミアム・デポジット
＜為替オプション付仕組預金＞

外国為替取引

- オーダーウォッチ＜為替指値注文取引＞
- クロスカレンシー取引＜外貨間為替取引＞

投資信託

米ドル・ユーロ・豪ドル建で運用できる投資信託を、世界中から厳選しております。

金融商品仲介

SMBC日興証券と提携し、外国債券などの売買の媒介を行っております。また、SMBC日興証券の金融商品仲介口座（個人・法人）の開設も行っております。

円預金ラインアップ

普通預金

- 円普通預金
- プレスティア マルチマネー口座 円普通預金

定期預金

- スーパー定期
- 大口定期

保険商品

年金準備、死亡保障確保、相続、生前贈与などさまざまなニーズに適した商品ラインアップをご用意しております。

ローン

- 住宅ローン・不動産担保ローン
- プレスティア マルチマネークレジット（預金担保貸越）

提携クレジットカード

- PRESTIA Visa GOLD CARD
- PRESTIA Visa PLATINUM CARD



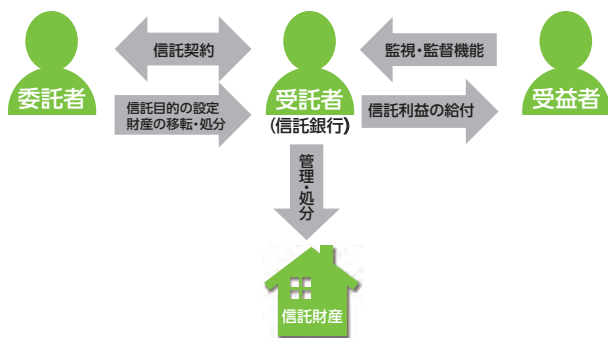
信託業務のご案内

信託とは

「信託」とは、金融や不動産などの財産を有するものが、委託者としてその財産（信託財産）を信頼できる受託者に管理させるために結ぶ契約で、どのように管理・運用して誰に渡すかを合意します。

受託者は、その合意に基づいて受託者の名義で財産を管理し、財産から生じる収益は合意に基づいて分配されます。

財産を信託すると受益権が交付され、受益権を持つ人が財産の収益を得るので、実質的に財産を所有することになります。受益権そのものは分割・譲渡でき、受託者が倒産しても、財産は保護されますので、差し押さえなどの影響を回避することが可能となります。



信託銀行と銀行の違い

信託銀行は、銀行に認められた「銀行業務」に加え、金銭の信託や有価証券の信託といった「信託業務」と不動産仲介などの財産の管理・処分などに関連する「併営業務」を営むことができる金融機関です。

銀行業務	信託業務	
	信託業務	併営業務
預金業務	金銭の信託	不動産仲介
貸付業務	有価証券の信託	不動産コンサルティング
為替業務 など	遺言代用信託 など	不動産鑑定 など

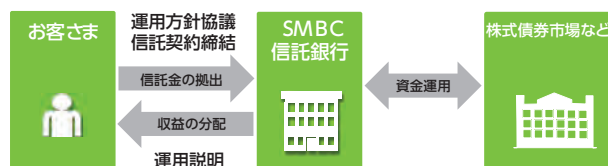
主な商品ラインアップ

個人のお客さま

資産運用

●指定運用の信託／特定運用の信託

お客さまの投資ニーズにお応えする包括的な資産運用ソリューションをご提供いたします。



資産承継・事業承継

●遺言代用信託／受益者連続信託

遺言では実現しきれないお客さまのさまざまな資産承継・事業承継ニーズに対し、最適なソリューションをご提供することにより、円滑な資産や事業の承継をサポートいたします。



資産管理・保全

●有価証券管理信託

お客さまの大切な財産を、お客さまの目的やニーズに沿って、安全かつ長期にわたり管理・保全いたします。信託を活用した資産管理は、ご多忙で時間に余裕がなく、多岐にわたる資産を保有し管理することが難しいお客さまにとって、最適な管理・保全方法といえます。受託財産は当行名義で管理されることから、個人情報を守られます。また、信託財産は当行の固有資産と分別管理され、資産状況、取引内容は定期的にお客さまにご報告いたします。

資産購入

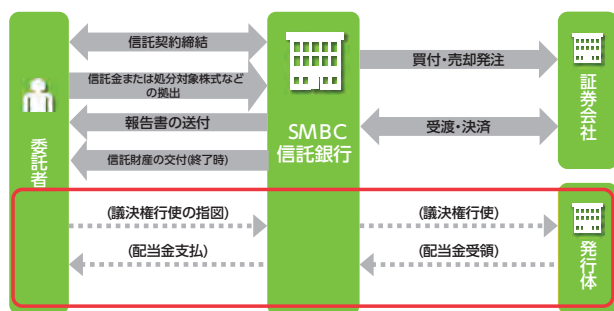
●有価証券取得信託

お客様のライフステージに応じて、資産の管理や承継への対策にお役に立てるさまざまな資産購入ソリューションをご提供しております。例えば、上場企業のオーナーさまやご一族にとって、ご自身またはご家族が関係する会社の株式は大切な資産です。一方で、その株式を購入するにあたってはインサイダー取引規制や相場操縦規制への抵触や疑義が生じるリスクに注意を払う必要があります。当行では、お客さまがそれらの株式の購入に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の購入をご提案しております。

資産売却

●有価証券処分信託

お客様のライフステージに応じて、資産の管理や承継への対策にお役に立てるさまざまな資産売却ソリューションをご提供しております。例えば、上場企業のオーナーさまやご一族にとってご自身またはご家族が関係する会社の株式は大切な資産です。一方で、その株式を売却するにあたってはインサイダー取引規制や相場操縦規制への抵触や疑義が生じるリスクに注意を払う必要があります。当行では、お客さまがそれらの株式の売却に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の売却をご提案しております。



法人のお客さま

資産管理・保全

●有価証券管理信託

ご所有の株式や債券などの有価証券を、当行名義で管理いたします。配当金や元利金は当行が受領しお客さまに交付するほか、株式の議決権はお客さまの指図に基づいて当行が行使いたします。

●証券投資信託

複数の投資家から集められた資金を一つにまとめ、これを運用の専門機関である投信委託会社が、主として有価証券に投資し、その投資収益を投資家の皆さまに分配する仕組みの金融商品です。

●保全信託

お客さまから預託を受けた資金を、信託財産として分別管理いたします。外為証拠金取引などに関する顧客証拠金について、資金の保全を図り、法令遵守および顧客保護を実現いたします。

資産購入

●有価証券取得信託

お客様の目的やニーズに応じて、さまざまな資産購入ソリューションをご提供しております。例えば、上場企業による自己株式の取得にあたっては、インサイダー取引規制や相場操縦規制への抵触や疑義が生じるリスクに注意を払う必要があります。当行では、自己株式の取得に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の購入をご提案しております。

資産売却

●有価証券処分信託

お客様の目的やニーズに応じて、さまざまな資産売却ソリューションをご提供しております。例えば、上場株式の売却にあたっては、インサイダー取引規制や相場操縦規制への抵触や疑義が生じるリスクに注意を払う必要があります。当行では、上場株式の売却に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の売却をご提案しております。

金銭債権信託など

法人の資金調達や担保などに関連するソリューションをご提供しております。

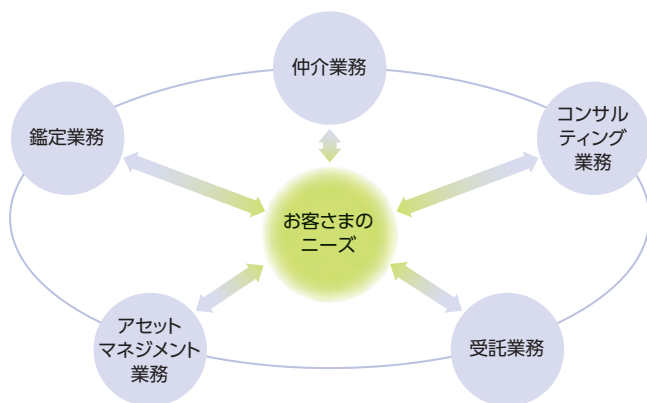
信託型デットアサンプションなど

企業の財務改善に関連するソリューションをご提供しております。

不動産業務のご案内

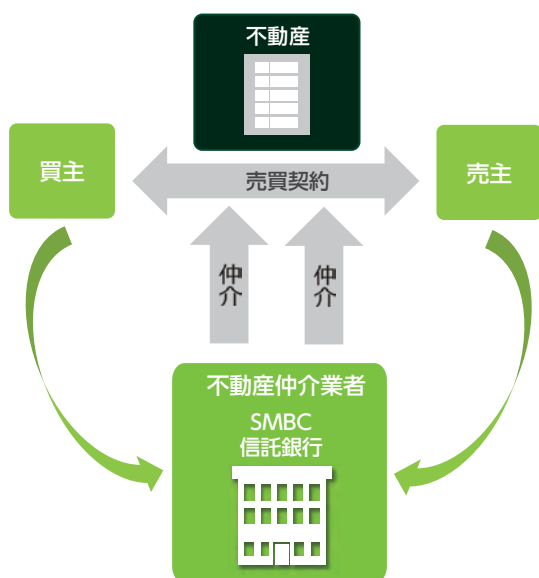
大企業や国内外の投資家、富裕層などのお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、仲介業務、コンサルティング業務、鑑定業務などさまざまなサービスをご提供いたします。

最適な不動産戦略の実行へ



仲介業務

法人もしくは富裕層のお客さまの大口不動産売買ニーズに対応する形で、さまざまな不動産の売却や購入に対して、総合的なアドバイザーとしてお客さまをサポートいたします。

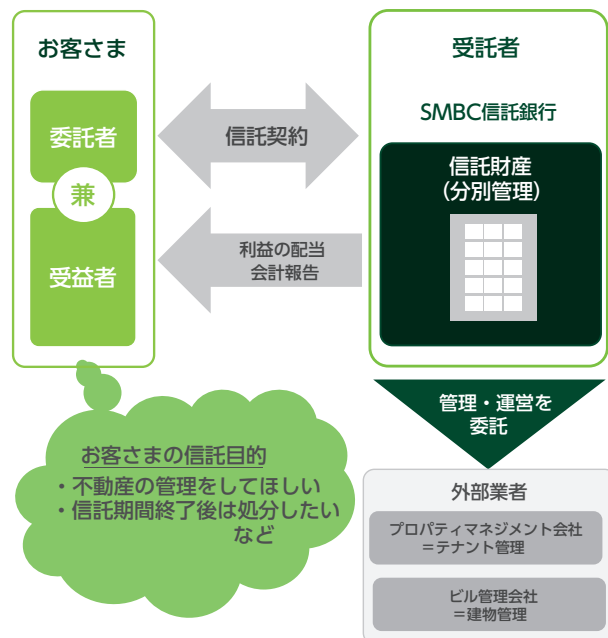


コンサルティング業務

不動産をお持ちのお客さまに対して、企業価値向上の観点から、不動産に関する調査、分析はもちろんのこと、お客さまの財務戦略なども見据えた上で、幅広いコンサルティングニーズにお応えいたします。

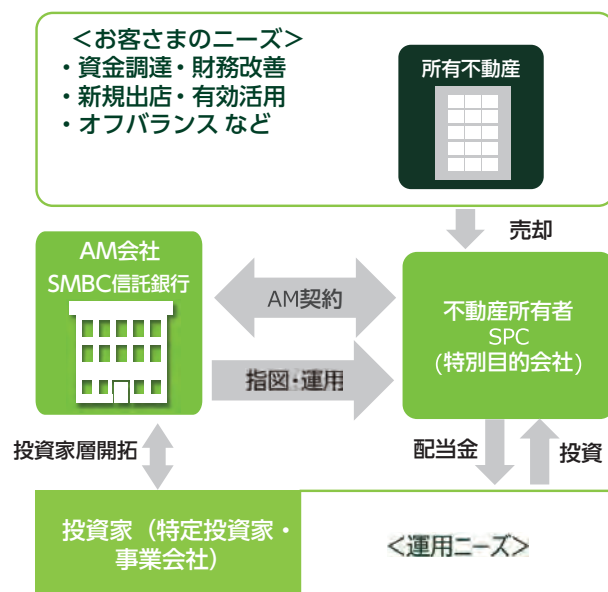
受託業務

お客さまが保有する不動産の信託受託ニーズにお応えいたします。



アセットマネジメント (AM) 業務

不動産への投資運用ニーズにお応えいたします。物件の購入、保有期間中の運用、最終的な売却まで全てのステージで投資判断に必要なサポートやサービスをご提供いたします (助言を含む)。



鑑定業務

高い専門性を有する不動産鑑定士により、高品質な鑑定評価を行っております。

トピックス

外貨積立サービスの外国為替手数料無料化

より多くのお客さまに、長期分散投資の観点から、もっと外貨に目を向けていただくべく、初心者の方にもわかりやすく外貨保有の意義をお伝えする取り組みを行っております。

2018年7月より毎月一定額を外貨へ投資することで為替リスクなどを分散する外貨積立サービスにおいて、円貨から外貨に交換する際の外国為替手数料を無料化したほか、口座開設や外貨での資産運用のきっかけづくりとして、各種キャンペーンを展開しております。



外貨建「承継対応投資信託」の取扱開始

2018年5月よりご自身の資産を運用しながら、相続が発生した際に予めご指定いただいたご家族に、投資信託のまま資産を承継することができる外貨建「承継対応投資信託」の取り扱いを開始しております。

また、お客さまの資産の核となり得る商品拡充の一環として、2018年5月にウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型(米ドル建)を導入したほか、地政学リスクなど依然不透明な市況下での投資先として、2018年9月には、償還時に元本の102.16%を確保することを目指す工夫を加えた償還時目標設定型ファンドを導入いたしました。



パックンを起用した新たな広告展開がスタート

海外旅行シーズンである夏には、当行のキャラクターとしてお馴染みのMr. PRESTIAが国際キャッシュカードを利用するシーンを描いた動画広告を、航空機内や電車内などの交通広告を中心に展開いたしました。

秋以降は、米国出身のタレント、パトリック・ハーランさん(以下パックン)を起用した新たな広告を本格展開しております。より幅広いお客さまに、資産運用の選択肢として外貨での運用を検討いただきたいとの思いを込めて、“資産運用篇”のCMでは、パックンが外貨運用歴20年超の経験を踏まえて、外貨投資へのナビゲーター役を務めています。



SMBCグループとの共同店舗

2018年7月より順次、首都圏、大阪、福岡において、三井住友銀行およびSMBC日興証券と同じ建物に店舗を設置する「共同店舗」を展開しております。共同店舗では、外貨を強みとするプレスティアのサービスに加えて、SMBCグループのネットワークを活用した銀行・信託・証券の総合的な金融サービスをワンストップでご提供しております。



▶ プレスティアホン バンキングが最高ランクの三つ星を獲得

当行のコールセンター「プレスティアホン バンキング」は、世界最大のサポートサービス業界のメンバーシップ団体 HDIの日本拠点HDI-Japanが主催するHDI 格付けベンチマークの「問合せ窓口(電話)」、「モニタリング」格付けにおいて、最高ランクの三つ星を獲得しております。



**3 Stars Quality Service
HDI-Japan 2018**



**3 Stars Customer Service
HDI-Japan 2018**

▶ イベントの開催

当行では、富裕層のお客さまにさまざまなイベントを企画・開催しております。クラシックコンサートや演劇などにご招待するほか、新進気鋭の若手音楽家を招き、「音楽とワインのタベ」と題した演奏会とレセプションパーティーを開催するなど、当行ならではのオリジナリティ溢れるイベントをお楽しみいただいております。当行は芸術・文化・スポーツなどのイベントを富裕層のお客さまとの重要な接点のひとつと位置付け、今後ともご参加いただくお客さまに十分にご満足いただけるイベントを開催してまいります。



▶ 外国銀行との業務提携

当行は外国銀行との業務提携を通じて、独自性のある商品・サービスの提供に取り組み、多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

●バンク・オブ・ハワイ

当行は米国・ハワイ州に本拠を置く民間大手銀行であるバンク・オブ・ハワイと業務提携契約を締結いたしました。2018年6月より当行とバンク・オブ・ハワイ間の海外仕向送金手数料の優遇サービスを導入するとともに、富裕層のお客さまに相互の銀行担当者をご案内するサービスを開始しております。また、ハワイ不動産セミナーによる情報提供など、それぞれの強みを活かしたグローバルなサポートをご提供してまいります。



●シンガポール銀行

当行はアジア・中東を中心にプライベートバンキング業務を展開しているシンガポール銀行と業務提携に関する覚書を締結いたしました。両社間の連携を強化し、富裕層のお客さま向けの商品・サービスの共同開発などに取り組んでまいります。

▶ 福岡営業部の新設

2018年10月5日に、当行の不動産取扱拠点としては5拠点目となる福岡営業部を開設いたしました。今後は、九州エリアの不動産関連ニーズにより迅速にお応えしてまいります。

セミナー活動とメディア出演など

当行では投資調査部を配置し、経済や為替・株式などの金融市場の分析を行っております。

グローバルな情報を収集し、個人投資家の皆さまに向けて中立的な立場から情報をご提供しております。

金融市場レポート

PRESTIA Global Research Monthly、Weekly Market Report、Daily Market Reportなど多くのレポートを通じて、最新のマーケット情報を発信しております。

また、お客さまにご登録いただいたメールアドレスに向けて、アナリストの見解を簡潔にまとめた「プレスティア インサイト」を毎営業日にお届けしております。



セミナー

資産運用がはじめての方から経験豊富な方まで多くのお客さまにご満足いただけるよう、投資調査部のアナリストが経済・金融市場の状況や投資環境、市場見通しをわかりやすくお伝えしております。アットホームな支店セミナーや多くのお客さまにご来場いただけるホテルなどでの外部会場セミナー、三井住友銀行のお客さまに向けたセミナーなど、多彩なセミナーを開催しております。また、一部のお客さまにはアナリストが直接お会いし、投資環境や市場見通しをお伝えしております。



メディアへの出演

当行では金融市場に精通したアナリストが、メディアを通じて個人投資家に向けて情報発信を行っております。



シニアマーケットアナリスト
投資調査部長
山口 真弘



シニアFXマーケットアナリスト
二宮 圭子



マーケットアナリスト
佐溝 将司

【出演実績】

●テレビ

テレビ東京「Newsモーニングサテライト」、BSテレビ東京「日経モーニングプラス」、日経CNBC「朝エクスプレス」、「昼エクスプレス」、「ラップトゥデイ」、BSTBS「サンデーニュースBizスクエア」、東京MX2「ストックボイス」など

●新聞など

時事通信、日本経済新聞、日経QUICKニュース、ブルームバーグ、ロイターなど

事業の概況

当行の平成30年度中間期の営業の概況をご報告申し上げます。

経済金融環境

当中間期を顧みますと、国内景気につきましては、好調な企業業績を背景に設備投資が増勢を続け、個人消費も改善したことなどから、4-6月期の実質GDPは前期比年率3.0%増と2年ぶりの高成長となりました。7-9月期には、海外では米国が中国製品に対する追加関税を発動したうえ、国内では自然災害が相次いだものの、輸出を含め、国内経済は総じて底堅く推移しました。ただ、物価上昇率は加速せず、8月の生鮮食品を除く消費者物価指数(コアCPI)は前年比0.9%の上昇にとどまりました。日本銀行は物価目標2%の達成が遠いなか、「当分の間、現在の低金利を維持する」としたフォワードガイダンスを7月に導入し、金融緩和を継続する枠組みを強化しました。

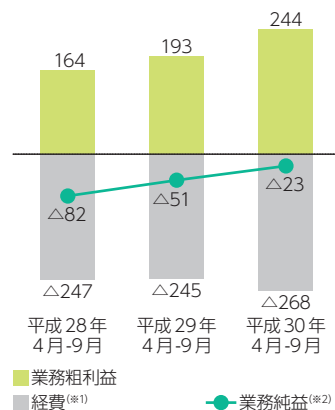
国内株式市場につきましては、米国株が2月初旬の急落以降続いた下げ基調から持ち直す展開となったことで投資家心理が改善したほか、ドル円相場も上昇に転じたことで国内企業への業績期待も高まり、4月上旬から5月中旬にかけて日経平均株価は2万3千円付近まで戻りを試す展開となりました。その後は、米国株やドル円の上昇基調、堅調な企業業績などが相場のサポート役となったものの、イタリアやスペインの政情不安や、通商を巡る米中間の対立が深刻化した他、新興国通貨安の進行が重しとなり、概ね2万2千円から2万3千円で推移しました。

国内債券市場では、日本銀行が7月末に「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定し、経済・物価情勢などに応じた長期金利の変動幅拡大を許容する方針が示されたことを受けて、長期金利は0.0%台半ばから0.1%台前半へやや水準を切り上げました。本決定直後こそ長期金利は乱高下しましたが、国債買入れを徐々に減額する日本銀行の姿勢が明らかになり、緩やかな上昇基調に移行しつつあります。

外国為替相場は、経済指標の改善を背景に米長期金利が上昇し、ドル円は期初の105円台後半から、6月中旬の米連邦公開市場委員会(FOMC)会合で政策金利の引き上げが決定したことにより、米連邦準備理事会(FRB)が漸進的な利上げに意欲を示し、7月中旬に113円台前半となりました。その後、トランプ米大統領が利上げやドル高をけん制し、また、米国のイランやトルコへの経済制裁に伴う関係悪化も相まって、リスク回避の円買いが加速し、ドル円は8月下旬に109円台後半まで下落しました。しかし、堅調な米経済指標や9月下旬のFOMC会合で12月の追加利上げが示唆されると113円台後半まで上伸し、年初来高値を更新しました。

損益の状況

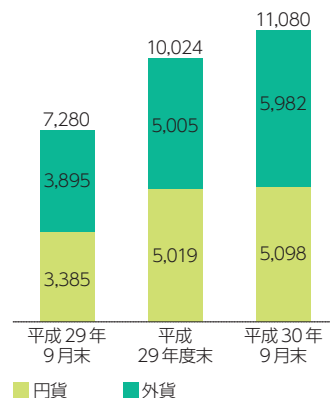
(単位：億円)



※1) 臨時処理分を除く ※2) 一般貸倒引当金繰入前

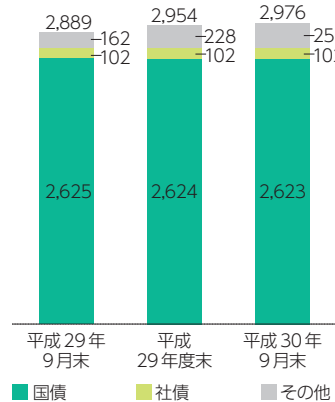
貸出金

(単位：億円)



有価証券

(単位：億円)



業績と財務状況

損益の状況

業務粗利益は、米州を中心とした外貨建の貸出金の増加および米ドル金利の利上げに伴い貸出金利息が増加したことに加え、各種手数料収入が増加したことなどから、前年同期比51億円増益の244億円となりました。一方、営業経費（臨時処理分を除く）は、新システムへの移行に伴う経費の増加などにより、前年同期比23億円増加の268億円となりました。

以上の結果、平成30年度中間期の業務純益は、前年同期比28億円改善の△23億円となりました。

貸出金

貸出金の残高は、国内で住宅ローンなどが増加した他、米州を中心とした外貨建の貸出金が増加したことにより、前年度末比1,056億円増加し、1兆1,080億円となりました。

有価証券

有価証券は、前年度末比22億円増加の2,976億円となりました。内訳は、国債が2,623億円、社債が102億円、その他が251億円であります。

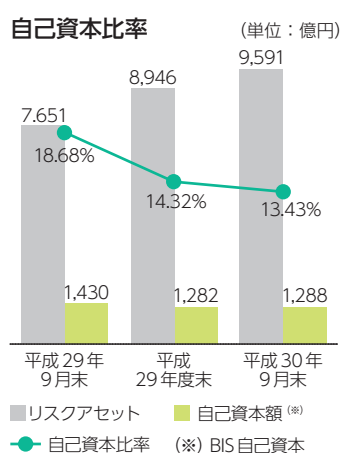
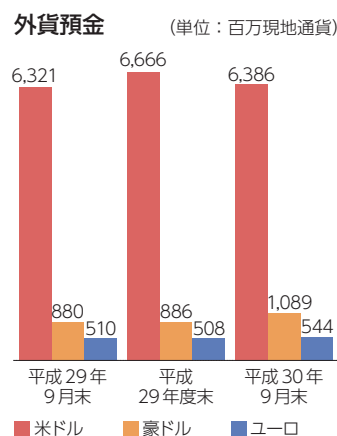
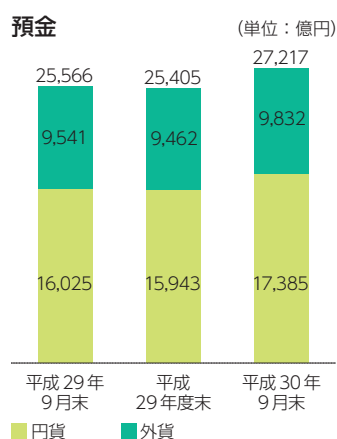
預金

円預金は、前年度末比1,442億円増加の1兆7,385億円となりました。外貨預金は、円預金にシフトする動きがあったものの、外貨定期特別金利キャンペーンなどの取り組みにより、新規の外貨預金が増加し、外貨建残高はほぼ横ばい、円換算額では円安影響を含め前年度末比370億円増加の9,832億円となりました。円預金を含めた預金全体では1,812億円増加の2兆7,217億円となりました。

自己資本比率

自己資本の額は、前年度末比6億円増加の1,288億円でほぼ横ばいとなる一方、リスクアセットは、外貨建の貸出金を積み上げたことを主因に前年度末比645億円増加の9,591億円となりました。以上の結果、自己資本比率は、前年度末比0.89%低下の13.43%となりました。

（注）記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しております。



人材戦略

■ 人材戦略の基本方針

2017年度に従来の複数の制度を統合した「新人事制度」を導入し、社会に信頼され、さまざまなバックグラウンドを持つ役職員にとっても誇りある組織へ成長するために、以下3つの基本方針のもとさまざまな施策に取り組んでおります。

- 「対話」を基本とした新人事制度の運営の定着
- 「働き方改革」の全社的実行による、業務のスリム化、多能化と多役化の推進
- 中期経営計画に沿った、採用・人材育成・人材配置の実施

また、新人事制度導入の目的である、より公平な評価に基づく処遇と適材適所の配置に取り組んでおります。人材の配置においては、本部からフロントへの人員異動や行内の部門間異動も積極的に行い、人材の多能化と多役化を推進しております。またSMBCグループ間においても、三井住友銀行から当行への出向のみならず、当行から三井住友銀行への出向を増加させるなど、人材の交流を進めております。

今後も、採用、人材育成、女性活躍を含めた多様な人材の活躍推進、働き方改革の全社的実行に積極的に取り組んでまいります。



(新卒入行者の電話応対研修)

■ 事業を支える人材育成

新人事制度のもと、人材育成方針に沿った施策の拡充を図っております。

- 事業の健全運営のために幅広い知識・経験を持った人材の育成
- 指導的職位につく上級管理職候補の育成
- 最良の商品・サービス・ソリューションを提供できる信頼される人材の育成

2017年4月には56名、2018年4月には54名の新卒入行者を迎え、当行を牽引する人材の育成を目指し、入行時研修に加えて、新卒3年目、5年目の従業員向けに研修を新たに導入するなど、特に若手従業員の育成に注力しております。

一方、管理職向けにはマネジメント力強化を主な目的とした研修を実施し、階層毎の人材育成に継続的に取り組んでおります。また、研修に加え従業員が他部署の業務や同僚を知る機会として、各種人材交流プログラムや行内ジョブフォーラムを開催するほか、自律的なキャリア形成を後押しするため、ジョブエントリー制度（社内公募制度）を導入しております。さらにSMBCグループ間においても、当行従業員を三井住友銀行の海外拠点にトレーニーとして派遣するなど、グローバル人材の育成にも継続的に取り組んでおります。

当行の持続的成長のため、人材育成・人材交流を通じて組織を活性化し、事業を支える人材の育成に努めております。

■ 障がい者雇用への取組

当行では、全従業員を対象に障がい者と共に働く際に知っておくべき配慮などについての研修を実施するなど、環境づくりに取り組んでおります。

なお、当行の障がい者雇用率は、法定雇用率 2.2%を上回っております。(2018年12月10日現在)



企業の社会的責任(CSR)

当行は、SMBCグループの一員として高い公共性を認識し、事業活動を通じて社会全体の持続的な発展に貢献するとともに、豊かな社会を実現するための「良き企業市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

SMBCグループでは、ステークホルダーからの要請に応え社会的課題の解決に貢献していくために、CSR活動の拠り所となる中長期的な重点課題として、「環境」「次世代」「コミュニティ」の3テーマを特定しております。当行は、グループとして目指すべきテーマを実現するために、グループ各社と連携し、さまざまなCSR活動を行っております。また、国連総会において採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」の達成のため活動を推進してまいります。

■ 持続可能な開発目標(SDGs)への取組

2015年、国連総会において「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」が採択されました。SDGsは、新興国だけでなく先進国などあらゆる国と地域が、貧困や不平等、教育、環境など、17の目標と169のターゲットの達成を目指すものです。当行は、SMBCグループの信託銀行として、事業活動を通じて力を発揮できる目標に注力して取り組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2018年度 活動事例

環境



●再生可能エネルギービジネス

太陽光発電設備および敷地の使用权（所有権、賃借権または地上権）を受託し、信託財産を管理するとともに信託受託者として売電により得た収入を原資に受益者への配当を行うなど、再生可能エネルギービジネスへの取り組みを行っております。

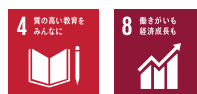


●従業員による地域清掃活動

SMBCグループ各社と合同で、従業員参加によるクリーンアップイベントに参加しております。荒川河川敷（東京）、藤前干潟（名古屋）での清掃活動を通じて地球環境の保全に取り組んでおります。



次世代



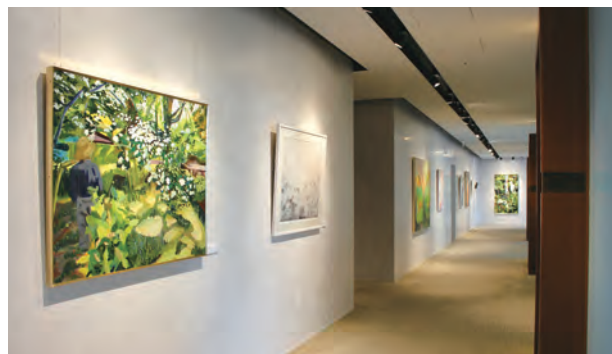
●金融リテラシー教育

経済教育団体ジュニアアチーブメントと品川区が共同運営する小学5年生向けの経済教育プログラム「品川スチューデント・シティ」に協賛しております。スチューデント・シティは、銀行、コンビニエンスストア、新聞社などさまざまな業種の協賛企業が、東京都品川区にある中学校の空き教室を利用して、実際の店舗を模したブースを出展している架空の町です。当行は従業員をボランティアスタッフとして派遣するなど、次世代を担う子供たちをサポートしております。



●若手芸術家支援

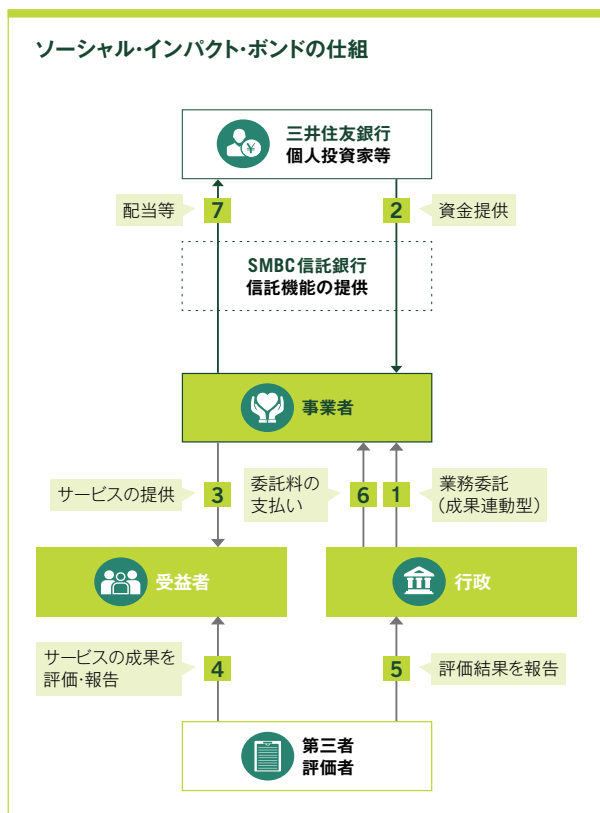
若手芸術家の活動支援の一環として、当行本店に女子美術大学学生の作品を展示し、芸術を志す学生をサポートしております。



●ソーシャル・インパクト・ボンド

三井住友銀行と協働し、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）」の取り組みを開始いたしました。神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本で初となる本格的なSIBによる事業資金の調達スキームをアレンジいたしました。現代社会や地域コミュニティなどが抱える社会的課題を金融面からサポートしております。

ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組



●地方創生ビジネス

水族館の土地・建物を信託財産として受託し、水族館の設計・管理・運営のサポートなどを通じて、地方創生ビジネスへの取り組みを行っております。



●障がい者スポーツ支援

障がい者スポーツ支援の一環として、「一般社団法人日本ゴールボール協会」のサポーターを務めております。体験会の開催、従業員ボランティアの各種大会への派遣などを通じて障がい者スポーツの普及、発展をサポートしております。



財務情報

財務データ

中間財務諸表	28
主要業務の指標	34
損益に関する指標	35
預金に関する指標	38
貸出金に関する指標	39
有価証券に関する指標	42
デリバティブ取引に関する情報	43
信託業務に関する指標	44

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	46
定量的な開示事項	48

中間財務諸表

中間財務諸表については、監査法人による監査を受けておりません。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末 (平成29年9月30日現在)	平成30年度中間期末 (平成30年9月30日現在)	平成29年度末 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	1,679,237	1,458,687	1,396,877
コールローン	232,843	238,024	241,891
有価証券	288,920	297,604	295,418
貸出金	727,974	1,108,041	1,002,388
外国為替	—	15,795	—
その他資産	27,623	49,593	36,660
有形固定資産	5,528	9,290	6,170
無形固定資産	70,942	71,998	73,231
前払年金費用	241	1,525	850
繰延税金資産	9,044	5,510	8,489
支払承諾見返	—	4,004	4,005
貸倒引当金	△ 1,430	△ 1,747	△ 1,570
資産の部合計	3,040,926	3,258,328	3,064,414
(負債の部)			
預金	2,556,565	2,721,715	2,540,534
債券貸借取引受入担保金	251,803	261,118	251,469
借入金	—	28	—
外国為替	—	865	—
信託勘定借	18,862	54,237	51,364
その他負債	23,904	33,283	30,797
未払法人税等	350	395	269
リース債務	9	5	7
資産除去債務	1,259	2,655	1,714
その他の負債	22,285	30,226	28,805
賞与引当金	785	800	1,282
役員賞与引当金	27	30	59
退職給付引当金	43	81	57
役員退職慰労引当金	10	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	484	548	458
支払承諾	—	4,004	4,005
負債の部合計	2,852,488	3,076,726	2,880,041
(純資産の部)			
資本金	87,550	87,550	87,550
資本剰余金	128,350	130,553	128,350
資本準備金	83,350	83,350	83,350
その他資本剰余金	45,000	47,203	45,000
利益剰余金	△ 26,155	△ 31,648	△ 27,602
利益準備金	80	80	80
その他利益剰余金	△ 26,235	△ 31,728	△ 27,682
繰越利益剰余金	△ 26,235	△ 31,728	△ 27,682
株主資本合計	189,744	186,454	188,297
その他有価証券評価差額金	486	50	255
繰延ヘッジ損益	△ 1,792	△ 4,903	△ 4,179
評価・換算差額等合計	△ 1,306	△ 4,852	△ 3,924
純資産の部合計	188,437	181,602	184,373
負債及び純資産の部合計	3,040,926	3,258,328	3,064,414

中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年度中間期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	21,878	29,850	50,688
信託報酬	792	1,103	1,730
資金運用収益	11,337	17,282	24,934
(うち貸出金利息)	(5,761)	(11,723)	(13,626)
(うち有価証券利息配当金)	(233)	(611)	(762)
役務取引等収益	7,811	8,808	19,305
その他業務収益	1,935	2,180	4,369
その他経常収益	2	474	348
経常費用	27,416	32,380	57,878
資金調達費用	1,263	3,197	3,470
(うち預金利息)	(1,245)	(2,124)	(3,153)
役務取引等費用	1,260	1,712	2,630
その他業務費用	6	29	57
営業経費	24,742	27,113	50,764
その他経常費用	144	326	955
経常損失	5,538	2,529	7,189
特別利益	－	60	－
特別損失	44	1,945	448
税引前中間(当期)純損失	5,582	4,415	7,638
法人税、住民税及び事業税	△ 4,001	△ 3,791	△ 6,086
法人税等調整額	2,766	3,316	4,241
法人税等合計	△ 1,235	△ 475	△ 1,844
中間(当期)純損失	4,347	3,940	5,793

中間株主資本等変動計算書

平成29年度中間期(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 21,888	△ 21,808	194,091	231	△ 2,310	△ 2,079	192,012
当中間期変動額												
中間純損失						△ 4,347	△ 4,347	△ 4,347				△ 4,347
事業承継による増減												
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									255	517	772	772
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 4,347	△ 4,347	△ 4,347	255	517	772	△ 3,574
当中間期末残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 26,235	△ 26,155	189,744	486	△ 1,792	△ 1,306	188,437

平成30年度中間期(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 27,682	△ 27,602	188,297	255	△ 4,179	△ 3,924	184,373
当中間期変動額												
中間純損失						△ 3,940	△ 3,940	△ 3,940				△ 3,940
事業承継による増減			2,203	2,203		△ 106	△ 106	2,096				2,096
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									△ 204	△ 723	△ 928	△ 928
当中間期変動額合計	－	－	2,203	2,203	－	△ 4,046	△ 4,046	△ 1,843	△ 204	△ 723	△ 928	△ 2,771
当中間期末残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 31,728	△ 31,648	186,454	50	△ 4,903	△ 4,852	181,602

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 21,888	△ 21,808	194,091	231	△ 2,310	△ 2,079	192,012
当期変動額												
当期純損失						△ 5,793	△ 5,793	△ 5,793				△ 5,793
事業承継による増減												
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									24	△ 1,869	△ 1,845	△ 1,845
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 5,793	△ 5,793	△ 5,793	24	△ 1,869	△ 1,845	△ 7,638
当期末残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 27,682	△ 27,602	188,297	255	△ 4,179	△ 3,924	184,373

個別注記表 (平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～20年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

7. のれん等の償却方法及び償却期間

のれん及び企業結合により識別された無形固定資産は、20年で均等償却しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

会計上の見積りの変更

退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数について、前事業年度は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

これにより、前事業年度の費用処理年数によった場合に比べ、当中間会計期間の経常損失、税引前中間純損失は、27百万円増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は1,463百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,468百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、429,390百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券260,325百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金261,118百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、貸出金10,715百万円及び現金預け金10百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金19,572百万円及び保証金4,117百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は136,882百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが124,029百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,411百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
普通株式	3,418	—	—	3,418	
無議決権株式	900	—	—	900	
合計	4,318	—	—	4,318	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*1)	1,458,663	1,458,598	△64
(2)コールローン	238,024	238,024	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	260,325	261,092	766
その他有価証券	37,077	37,077	—
(4)貸出金	1,108,041		
貸倒引当金(*1)	△1,644		
	1,106,397	1,105,536	△860
(5)外国為替(*1)	15,795	15,795	—
資産計	3,116,283	3,116,125	△158
(1)預金	2,721,715	2,721,280	△435
(2)債券貸借取引受入担保金	261,118	261,118	—
(3)借入金	28	28	—
(4)外国為替	865	865	—
(5)信託勘定借	54,237	54,237	—
負債計	3,037,965	3,037,530	△435
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,968)	(1,968)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,580)	(6,580)	—
デリバティブ取引計	(8,548)	(8,548)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金並びに外国為替に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産、その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

- (2) コールローン並びに(5)外国為替

これらの取引は、約定期間が短期間である等、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

- (3) 有価証券

市場価格のある有価証券については、その市場価格を時価としております。市場価格のない有価証券につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスクを加味したレート等にて割り引いた現在価値をもって時価としております。

- (4) 貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、ヘッジ手段である金利

スワップと一体として処理しており、その時価は変動金利による貸出金の時価算定方法に準じて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一任経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、(3) 借入金並びに(4) 外国為替

これらの取引は、約定期間が短期間である等、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「(3) その他有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
有価証券	
組 outputs 出資金等	201
合計	201

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成30年9月30日現在)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	260,325	261,092	766
	小計	260,325	261,092	766
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		260,325	261,092	766

2. その他有価証券 (平成30年9月30日現在)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	10,177	10,000	177
	国債	—	—	—
	社債	10,177	10,000	177
	その他	11,527	11,319	207
	外国債券	11,527	11,319	207
	小計	21,705	21,319	385
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	2,000	2,000	△0
	国債	2,000	2,000	△0
	社債	—	—	—
	その他	13,371	13,677	△305
	外国債券	13,371	13,677	△305
	小計	15,372	15,677	△305
合計		37,077	36,997	80

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
その他	201
合計	201

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	2,481 百万円
連結納税に伴う時価評価益	12,348
資産調整勘定	3,737
繰延ヘッジ損益	2,014
その他	2,714
繰延税金資産小計	23,296
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,481
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,612
評価性引当額小計	△7,094
繰延税金資産合計	16,202
繰延税金負債	
無形固定資産	△9,626
その他	△1,065
繰延税金負債合計	△10,691
繰延税金資産の純額	5,510 百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	2,481	2,481
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,481	△2,481
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 42,056円97銭

1株当たりの中間純損失金額 912円49銭

(企業結合関係)

共通支配下の取引等

当行は、平成30年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)が外貨両替コーナーにおいて営む個人向け外貨両替事業及びSMBCインターナショナルビジネス株式会社(以下、「SMBCインターナショナルビジネス」)が三井住友銀行より委託を受けて外貨両替コーナーにおいて行う個人向け外貨両替業務に係る事業を承継いたしました。吸収分割による企業結合の概要は、以下のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合当事企業の名称 三井住友銀行
事業の内容 外貨両替コーナーにおいて営む個人向け外貨両替事業

② 結合当事企業の名称 SMBCインターナショナルビジネス
(平成30年4月1日付でSMBCデリバリーサービス株式会社に吸収合併され、同日、SMBCオペレーションサービス株式会社に名称変更)
事業の内容

三井住友銀行より委託を受けて外貨両替コーナーにおいて行う個人向け外貨両替業務に係る事業

(2) 企業結合日

平成30年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社SMBC信託銀行

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

主要業務の指標

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成28年度	平成29年度
経常収益	18,763	21,878	29,850	39,954	50,688
業務粗利益	16,427	19,346	24,435	34,873	44,180
経費(除く臨時処理分)	24,658	24,480	26,781	50,249	50,153
業務純益	△ 8,374	△ 5,236	△ 2,449	△ 15,629	△ 6,230
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	△ 8,230	△ 5,134	△ 2,346	△ 15,376	△ 5,973
経常損失	8,624	5,538	2,529	15,869	7,189
中間(当期)純損失	8,675	4,347	3,940	4,141	5,793
資本金	87,550	87,550	87,550	87,550	87,550
発行済株式の総数					
普通株式(千株)	3,418	3,418	3,418	3,418	3,418
無議決権株式(千株)	900	900	900	900	900
純資産額	189,949	188,437	181,602	192,012	184,373
総資産額	2,536,805	3,040,926	3,258,328	2,710,842	3,064,414
預金残高	2,298,097	2,556,565	2,721,715	2,467,806	2,540,534
貸出金残高	400,781	727,974	1,108,041	610,097	1,002,388
有価証券残高	269,604	288,920	297,604	281,762	295,418
単体自己資本比率(国内基準)(%)	27.39	18.68	13.43	21.84	14.32
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数(人)	2,012	2,066	2,162	2,064	1,988
信託報酬	748	792	1,103	1,586	1,730
信託勘定貸出金残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
信託勘定有価証券残高	111,210 (111,210)	144,626 (144,626)	461,552 (461,552)	122,285 (122,285)	457,949 (457,949)
信託財産額	6,133,893 (6,134,991)	7,349,430 (7,360,856)	9,249,278 (9,273,990)	6,013,203 (6,018,485)	9,047,485 (9,065,002)

- (注) 1. 従業員数は、就業者数で記載しており、受入出向職員を含めております。
2. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含めた金額を記載しております。

損益に関する指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区分	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	748	9,325	10,073	1,153	12,931	14,084
資金運用収益	1,388	(92)	11,337	1,837	(58)	17,282
資金調達費用	(92)	716	1,263	(58)	2,572	3,197
信託報酬	757	35	792	1,053	50	1,103
役務取引等収支	5,389	1,161	6,550	5,478	1,617	7,095
役務取引等収益	6,103	1,708	7,811	6,255	2,553	8,808
役務取引等費用	713	546	1,260	777	935	1,712
その他業務収支	△ 5	1,934	1,929	△ 27	2,179	2,151
その他業務収益	1	1,934	1,935	1	2,179	2,180
その他業務費用	6	—	6	29	—	29
業務粗利益	6,890	12,456	19,346	7,657	16,778	24,435
業務粗利益率(%)	0.80	2.53	1.45	0.76	3.25	1.63

(注) 1. 国内業務部門は円貨建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 特定取引収支は該当ありません。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経営諸比率

(単位:%)

区分	平成29年度中間期	平成30年度中間期
総資産経常利益率	△ 0.39	△ 0.16
資本経常利益率	△ 5.80	△ 2.75
総資産中間純利益率	△ 0.31	△ 0.25
資本中間純利益率	△ 4.55	△ 4.29

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times 100$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

		平成29年度中間期			平成30年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	1,707,695	(30,826)	2,658,715	1,998,573	(38,493)	2,987,483
			981,847			1,027,403	
	利息	1,388	(92)	11,337	1,837	(58)	17,282
			10,041			15,503	
	利回り(%)	0.16	2.03	0.85	0.18	3.00	1.15
	うち貸出金	310,280	340,861	651,142	501,452	538,781	1,040,234
	うち有価証券	271,004	13,163	284,167	271,802	23,713	295,516
	うちコールローン	271,004	13,163	284,167	271,802	23,713	295,516
	うち預け金 (無利息分を除く)	1,124,664	331,450	1,456,115	1,215,761	164,269	1,380,031
資金調達勘定	平均残高	(30,826)	988,910	2,567,908	(38,493)	1,020,676	2,902,755
		1,609,824			1,920,571		
	利息	(92)	716	1,263	(58)	2,572	3,197
		639			683		
	利回り(%)	0.07	0.14	0.09	0.07	0.50	0.21
	うち預金	1,495,607	988,893	2,484,501	1,579,548	1,020,305	2,599,854
	うちコールマネー	52,016	7	52,023	-	15	15
	うち債券貸借取引 受入担保金	12,383	-	12,383	249,599	-	249,599
	利息	0	-	0	12	-	12
	利回り(%)	0.00	-	0.00	0.00	-	0.00

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

総資金利鞘

(単位:%)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.16	2.03	0.85	0.18	3.00	1.15
資金調達原価	3.10	0.15	1.99	2.84	0.51	2.05
総資金利鞘	△ 2.94	1.88	△ 1.14	△ 2.66	2.49	△ 0.90

- (注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} - \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価 = $\frac{[\text{資金調達費用} + \text{経費(臨時処理分を除く)}]}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} - \frac{\text{資金調達勘定平均残高}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

受取利息・支払利息の増減分析

(単位:百万円)

		平成29年度中間期			平成30年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	187	239	900	253	485	1,530
	利率による増減	△ 188	3,346	2,678	195	4,975	4,414
	純増減	△ 1	3,585	3,579	449	5,461	5,945
	うち貸出金	残高による増減	377	2,228	2,753	390	3,535
		利率による増減	△ 331	1,074	595	△ 143	2,179
		純増減	46	3,302	3,349	247	5,961
	うち有価証券	残高による増減	1	77	10	0	153
		利率による増減	23	△ 30	61	176	47
		純増減	25	47	72	176	378
	うちコールローン	残高による増減	△ 0	△ 595	△ 595	－	△ 64
		利率による増減	△ 0	68	68	－	625
		純増減	△ 0	△ 527	△ 527	－	560
	うち預け金 (無利息分を除く)	残高による増減	32	68	182	40	△ 1,882
		利率による増減	△ 22	1,061	957	△ 40	898
		純増減	10	1,129	1,139	0	△ 983
支払利息	残高による増減	74	22	109	110	23	184
	利率による増減	82	2	67	△ 66	1,831	1,749
	純増減	157	25	177	44	1,855	1,933
	うち預金	残高による増減	45	22	85	30	22
		利率による増減	104	△ 11	75	△ 1	827
		純増減	150	10	160	28	849
	うちコールマネー	残高による増減	△ 20	0	△ 20	20	0
		利率による増減	△ 0	0	△ 0	－	1
		純増減	△ 20	0	△ 20	20	1
	うち債券貸借 取引受入担保金	残高による増減	0	－	0	11	－
		利率による増減	－	－	－	－	－
		純増減	0	－	0	11	－

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区分	平成29年度中間期	平成30年度中間期
給料・手当	10,123	10,322
退職給付費用	1,039	1,036
福利厚生費	1,479	1,498
減価償却費	708	1,670
土地建物機械賃借料	2,394	2,751
宮縄費	23	44
消耗品費	118	353
給水光熱費	81	106
旅費	92	112
通信費	447	548
広告宣伝費	671	745
諸会費・寄付金・交際費	95	144
租税公課	803	515
業務委託費	4,150	4,651
預金保険料	258	250
その他	2,252	2,360
合計	24,742	27,113

(注) 臨時処理分を含めております。

預金に関する指標

預金種類別期末残高

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,411,345	—	1,411,345	1,521,189	—	1,521,189
定期性預金	120,182	—	120,182	137,415	—	137,415
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	10,332	1,014,706	1,025,038	11,376	1,051,734	1,063,111
合計	1,541,859	1,014,706	2,556,565	1,669,981	1,051,734	2,721,715

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
2. 定期性預金 = 定期預金

預金種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,369,183	—	1,369,183	1,441,791	—	1,441,791
定期性預金	120,321	—	120,321	132,219	—	132,219
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	6,103	988,893	994,997	5,537	1,020,305	1,025,843
合計	1,495,607	988,893	2,484,501	1,579,548	1,020,305	2,599,854

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
2. 定期性預金 = 定期預金

定期預金残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期末						
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
固定金利定期預金	66,532	9,051	12,924	2,208	3,101	26,363	120,182
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	66,532	9,051	12,924	2,208	3,101	26,363	120,182

(単位: 百万円)

	平成30年度中間期末						
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
固定金利定期預金	75,090	12,265	15,117	3,105	10,820	21,015	137,415
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	75,090	12,265	15,117	3,105	10,820	21,015	137,415

貸出金に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	9,251	—	9,251	11,499	—	11,499
証書貸付	258,968	381,657	640,625	391,746	593,550	985,296
当座貸越	69,085	9,012	78,097	105,033	6,212	111,245
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	337,305	390,669	727,974	508,279	599,762	1,108,041

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,625	—	8,625	11,284	—	11,284
証書貸付	242,823	332,245	575,068	392,218	531,931	924,150
当座貸越	58,832	8,615	67,447	97,949	6,850	104,799
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	310,280	340,861	651,142	501,452	538,781	1,040,234

貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末						
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
貸出金	35,833	18,604	49,977	144,479	287,215	191,863	727,974
うち固定金利				95	178,101	42,261	220,458
うち変動金利				144,384	109,113	149,602	403,100

(単位:百万円)

	平成30年度中間期末						
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
貸出金	117,066	36,305	63,267	207,932	340,301	343,169	1,108,041
うち固定金利				64,539	169,858	63,410	297,808
うち変動金利				143,392	170,442	279,759	593,594

(注) 1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利・固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めがないものについては、3カ月以内に区分しております。

3. 固定金利と変動金利の区分について、当事業年度より、適用金利の変動可能性により区分する方法から基準金利の種別により区分する方法に変更しております。なお、当該区分変更については、上表の過年度計数にも遡及して表示しております。

貸出金担保種類別残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
自行預金	110,230	220,738
有価証券	40,467	61,013
債権	38,066	48,700
商品	—	112
不動産	116,285	150,725
その他	72,130	112,677
計	377,181	593,967
保証	14,912	126,249
信用	335,880	387,824
合計	727,974	1,108,041

支払承諾見返の担保種類別残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	4,000
その他	—	—
計	—	4,000
保証	—	4
信用	—	—
合計	—	4,004

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
設備資金	241,702	408,152
運転資金	486,272	699,889
合計	727,974	1,108,041

(注) 1. 設備資金には、「住宅ローン」、「セカンドハウスローン」を含めております。
2. 運転資金には、「投資資金」を含めております。

業種別貸出金残高及び総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内		%		%
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	22,565	3.09	29,973	2.70
卸売・小売業	280	0.03	312	0.02
金融・保険業	4,300	0.59	4,300	0.38
不動産業、物品賃貸業	600	0.08	5,600	0.50
各種サービス業	41,413	5.68	48,882	4.41
地方公共団体	—	—	—	—
その他	146,297	20.09	236,305	21.32
個人	130,857	17.97	189,115	17.06
計	346,313	47.57	514,489	46.43
海外	381,661	52.42	593,552	53.56
合計	727,974	100.00	1,108,041	100.00

(注) 1. その他は政府向け貸付金であります。
2. 海外には、現地貸付金を含めております。

中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
総貸出金残高(A)	346,313	514,489
中小企業等貸出金残高(B)	179,191	260,712
割合(B) / (A)	51.74%	50.67%

(注) 1. 総貸出金残高には、現地貸付金を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位: %)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	21.87	38.50	28.47	30.43	57.02	40.71
期中平均値	20.74	34.46	26.20	31.74	52.80	40.01

貸倒引当金の状況

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期				平成30年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	747	850	747	850	1,005	1,108	1,005	1,108
個別貸倒引当金	589	579	589	579	564	638	564	638
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,337	1,430	1,337	1,430	1,570	1,747	1,570	1,747

貸出金償却額

該当ありません。

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	1,074	1,463
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	6	4
合計	1,081	1,468

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令に規定する事由(更生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て等)が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	695	713
危険債権	379	750
要管理債権	6	4
小計(A)	1,081	1,468
正常債権	727,764	1,112,162
合計(B)	728,846	1,113,631
開示債権比率(A)／(B)	0.14%	0.13%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別期末残高及び平均残高

該当ありません。

有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	262,488	—	262,488	262,325	—	262,325
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,243	—	10,243	10,177	—	10,177
株式	—	—	—	—	—	—
その他	—	16,188	16,188	201	24,899	25,101
うち外国債券	—	16,188	16,188	—	24,899	24,899
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	272,732	16,188	288,920	272,704	24,899	297,604

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	260,743	—	260,743	261,411	—	261,411
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,260	—	10,260	10,219	—	10,219
株式	—	—	—	—	—	—
その他	—	13,163	13,163	171	23,713	23,885
うち外国債券	—	13,163	13,163	—	23,713	23,713
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	271,004	13,163	284,167	271,802	23,713	295,516

預証率

(単位: %)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	17.68	1.59	11.30	16.32	2.36	10.93
期中平均値	18.12	1.33	11.43	17.20	2.32	11.36

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,000	260,488	—	—	—	262,488
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,024	5,219	—	—	10,243
株式	—	—	—	—	—	—
その他	508	2,135	7,961	5,583	—	16,188
うち外国債券	508	2,135	7,961	5,583	—	16,188
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	2,508	267,647	13,180	5,583	—	288,920

(単位:百万円)

	平成30年度中間期末					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,000	260,325	—	—	—	262,325
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,015	5,162	—	—	10,177
株式	—	—	—	—	—	—
その他	18	6,709	12,735	5,638	—	25,101
うち外国債券	—	6,709	12,587	5,603	—	24,899
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	2,018	272,049	17,897	5,638	—	297,604

デリバティブ取引に関する情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成29年度中間期末				平成30年度中間期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	107,926	－	△ 234	△ 234	278,443	－	572	572
		買建	106,131	－	△ 1,638	△ 1,638	276,424	－	△ 2,557	△ 2,557
	通貨オプション	売建	49,713	－	△ 226	25	50,036	－	△ 234	147
		買建	49,713	－	227	16	50,036	－	251	37
合計					△ 1,871	△ 1,830			△ 1,968	△ 1,799

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		平成29年度中間期末				平成30年度中間期末			
			主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定支払変動	預け金貸出金	245,749	194,178	△ 2,378	預け金貸出金	261,636	200,622	△ 6,579
		受取変動支払固定	その他有価証券	5,000	5,000	△ 19	その他有価証券	5,000	5,000	△ 0
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動支払固定	－	－	－	－	貸出金	4,459	4,459	(注)2
合計						△ 2,397				△ 6,580

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「個別注記表 金融商品関係 2.金融商品等の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位:百万円)

資産	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
有価証券	144,626	461,552
国債	31,801	36,333
社債	1,917	1,917
株式	20,462	301,334
外国証券	86,502	118,481
その他の証券	3,943	3,486
信託受益権	590,763	1,165,349
受託有価証券	106,551	286,864
金銭債権	6,267,804	6,829,988
住宅貸付債権	6,266,373	6,828,583
その他の金銭債権	1,431	1,405
有形固定資産	189,923	412,481
無形固定資産	0	100
その他債権	23	1,995
銀行勘定貸	18,862	54,237
現金預け金	30,875	36,709
預け金	30,875	36,709
合計	7,349,430	9,249,278

(単位:百万円)

負債	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
金銭信託	51,473	205,701
投資信託	590,763	1,016,780
金銭信託以外の金銭の信託	104,303	137,193
有価証券の信託	108,288	287,751
金銭債権の信託	6,266,404	6,828,588
包括信託	228,014	773,196
その他の信託	184	68
合計	7,349,430	9,249,278

(注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりであります。
 平成29年度中間期末 11,425百万円、
 平成30年度中間期末 24,711百万円
 2. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(参考)

上記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)が平成29年度中間期末11,425百万円、平成30年度中間期末24,711百万円含まれております。
 上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表

(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

資産	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
有価証券	144,626	461,552
国債	31,801	36,333
社債	1,917	1,917
株式	20,462	301,334
外国証券	86,502	118,481
その他の証券	3,943	3,486
信託受益権	602,183	1,190,053
受託有価証券	106,551	286,864
金銭債権	6,267,804	6,829,988
住宅貸付債権	6,266,373	6,828,583
その他の金銭債権	1,431	1,405
有形固定資産	189,923	412,481
無形固定資産	0	100
その他債権	23	1,995
銀行勘定貸	18,862	54,237
現金預け金	30,875	36,709
預け金	30,875	36,709
その他	5	7
合計	7,360,856	9,273,990

(単位:百万円)

負債	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
金銭信託	62,898	230,412
投資信託	590,763	1,016,780
金銭信託以外の金銭の信託	104,303	137,193
有価証券の信託	108,288	287,751
金銭債権の信託	6,266,404	6,828,588
包括信託	228,014	773,196
その他の信託	184	68
合計	7,360,856	9,273,990

元本補填契約のある信託

該当ありません。

金銭信託等の受託残高

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
金銭信託	51,473	205,701
指定金銭信託	699	746
特定金銭信託	50,773	204,954
合計	51,473	205,701

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
金銭信託	62,898	230,412
指定金銭信託	699	746
特定金銭信託	62,198	229,665
合計	62,898	230,412

信託期間別元本残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託				特定金銭信託	
	合同運用		単独運用			
	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
1年未満	—	—	—	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	—	—	35	—
2年以上5年未満	—	—	299	495	36,546	36,114
5年以上	—	—	—	—	14,103	168,221
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	299	495	50,684	204,335

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
有価証券	595	551	30,880	35,533

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 貸出金は該当ありません。
3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
国債	—	—	30,811	35,429
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	595	551	—	—
その他の証券	—	—	69	103
合計	595	551	30,880	35,533

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について、金融庁長官が別に定める事項〕(平成26年金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体自己資本比率を算出しております。

なお、算出においては、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出は基礎的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,744		186,454	
うち、資本金及び資本剰余金の額	215,900		218,103	
うち、利益剰余金の額	△26,155		△31,648	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	850		1,108	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	850		1,108	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	190,594		187,563	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	40,131	18,028	47,828	8,865
うち、のれんに係るものの額	13,088	—	12,365	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	27,043	18,028	35,463	8,865
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	100	66	846	211
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(p47へ続く)

(単位:百万円)

項目	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	7,394	4,929	10,058	2,514
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	7,394	4,929	10,058	2,514
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,626		58,733	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	142,967		128,830	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	697,780		884,305	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,025		11,592	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	18,028		8,865	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	66		211	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	4,929		2,514	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	67,300		74,765	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	765,080		959,070	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	18.68%		13.43%	

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成 29 年度 中間期末		平成 30 年度 中間期末	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
資産 (オン・バランス) 項目				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	174	6	2,949	117
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,863	4,834	86,525	3,461
法人等向け	408,142	16,325	469,531	18,781
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	24,906	996	34,950	1,398
不動産取得等事業向け	—	—	55,672	2,226
3月以上延滞等	201	8	393	15
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	42,284	1,691	104,758	4,190
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
その他	95,135	3,805	90,974	3,638
資産 (オン・バランス) 項目合計	691,708	27,668	845,756	33,830
オフ・バランス取引等項目				
派生商品取引	2,015	80	2,469	98
その他	1,033	41	32,374	1,294
オフ・バランス取引等項目合計	3,049	121	34,844	1,393
CVAリスク相当額	3,023	120	3,704	148
総合計	697,780	27,911	884,305	35,372

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成 29 年度 中間期末		平成 30 年度 中間期末	
	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本 の額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本 の額
基礎的手法	67,300	2,692	74,765	2,990

(3) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	697,780	884,305
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	67,300	74,765
合計	765,080	959,070
単体総所要自己資本額(合計×4%)	30,603	38,362

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクエクスポージャーの期末残高

(地域別・業種別・取引相手別)

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	22,565	—	—	3	22,568
卸売・小売業	280	—	—	0	280
金融・保険業	1,675,936	13,850	5,832	500,286	2,195,904
不動産業、物品賃貸業	600	10,000	—	6	10,606
各種サービス業	41,413	—	—	8	41,422
国・地方公共団体	146,297	262,489	—	7	408,793
その他	—	1,880	—	59,274	61,154
個人	130,857	—	848	1,916	133,623
計	2,017,949	288,219	6,681	561,503	2,874,353
海外	381,661	—	—	1,182	382,843
合計	2,399,611	288,219	6,681	562,685	3,257,197

(単位:百万円)

	平成30年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	29,973	—	—	6	29,979
卸売・小売業	312	—	—	0	312
金融・保険業	1,471,191	20,236	8,026	522,347	2,021,802
不動産業、物品賃貸業	5,600	10,000	—	4,017	19,617
各種サービス業	48,882	—	—	11	48,894
国・地方公共団体	236,305	262,325	—	7	498,638
その他	—	4,760	287	52,534	57,582
個人	189,115	—	776	828	190,720
計	1,981,381	297,322	9,091	579,753	2,867,547
海外	593,552	—	—	16,814	610,367
合計	2,574,933	297,322	9,091	596,567	3,477,915

(残存期間別)

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,559,712	2,507	2,521	497,847	2,062,588
1年超3年以下	258,209	260,882	600	600	520,293
3年超5年以下	291,389	6,747	833	833	299,804
5年超10年以下	62,540	12,705	2,236	2,236	79,719
10年超	149,628	5,377	488	488	155,983
期間の定めのないもの	78,129	—	—	60,677	138,807
合計	2,399,611	288,219	6,681	562,685	3,257,197

(単位:百万円)

	平成30年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,548,063	2,000	4,563	524,528	2,079,156
1年超3年以下	210,391	261,058	644	7,071	479,166
3年超5年以下	350,439	11,024	1,455	1,455	364,374
5年超10年以下	121,565	17,661	1,924	5,924	147,075
10年超	233,228	5,577	503	503	239,811
期間の定めのないもの	111,245	—	—	57,084	168,330
合計	2,574,933	297,322	9,091	596,567	3,477,915

(2) 3月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
国内		
法人	—	—
個人	327	682
計	327	682
海外	—	—
合計	327	682

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
個別貸倒引当金	579	△ 9	638	73
法人	218	△ 4	198	△ 9
個人	361	△ 5	440	83
その他	—	—	—	—
一般貸倒引当金	850	102	1,108	103
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

(4) 貸出金償却の額

該当ありません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,737,192	24,344	1,806,366	295,670
10%	—	1,740	—	11,512
20%	704,151	15,645	635,289	22,484
30%	—	—	—	5,993
35%	—	71,161	—	99,857
40%	5,999	—	8,179	—
50%	10,005	72	15,006	67
70%	2,960	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	108,516	—	123,400
120%	149,396	109,871	145,693	241,543
150%	—	82	—	129
170%	6,610	176	13,147	226
250%	—	14,535	—	14,217
350%	600	—	4,611	—
1250%	—	—	—	201
その他	—	38,968	—	30,666
合計	2,616,917	385,117	2,628,294	845,972

(注) 1. 「その他」は無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したもの等を記載しております。

2. 「その他」に計上した資産の加重平均リスク・ウェイトは122.5%です。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
適格金融資産担保		
現金及び自行預金	30,147	45,186
債券	—	—
株式	—	—
その他	—	—
計	30,147	45,186
貸出金と自行預金の相殺	3,637	3,648
保証及びクレジット・デリバティブ		
保証	79,523	177,933
クレジット・デリバティブ	—	—
計	79,523	177,933
合計	113,308	266,768

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引

①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

②グロスの再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
グロスの再構築コストの合計額	994	1,445
グロスのアドオンの合計額	5,686	7,645
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	6,681	9,091
外国為替関連取引	5,625	7,893
金利関連取引	1,055	1,197
担保の額	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,681	9,091

③担保の種類別の額

該当ありません。

④担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の適用は該当しないため、担保勘案前と勘案後の与信相当額は同額となります。

⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ありません。

⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

(2) 長期決済期間取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	600	600	—	33,395	29,395	4,000
事業者向け債権	32,613	32,613	—	43,261	43,261	—
その他	—	—	—	16,272	16,272	—
合計	33,213	33,213	—	92,930	88,930	4,000

(注)再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年度中間期末				平成30年度中間期末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本の額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	8,179	8,179	—	130
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 250%以下	32,613	32,613	—	1,607	79,937	79,937	—	3,873
250%超 350%以下	600	600	—	84	4,611	611	4,000	645
350%超 1250%以下	—	—	—	—	201	201	—	100
合計	33,213	33,213	—	1,691	92,930	88,930	4,000	4,750

(注)再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	—	—	—	201	201	—
事業者向け債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	201	201	—

(注)再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

1ベース・ポイント金利変動ショックに対する損益

(単位:百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
円貨	△ 4	△ 14
外貨	△ 1	△ 1
合計	△ 6	△ 16

法定開示項目一覧

項目	掲載ページ
◆ 銀行法施行規則第19条の2	
1 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	6、7
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	6
(2) 各株主の持株数	6
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	6
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	中間期のため掲載なし
ニ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	中間期のため掲載なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	8、9
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	中間期のため掲載なし
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	中間期のため掲載なし
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし
2 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)	10～18
3 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	20、21
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	34
(2) 経常利益又は経常損失	34
(3) 中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	34
(4) 資本金及び発行済株式の総数	34
(5) 純資産額	34
(6) 総資産額	34
(7) 預金残高	34
(8) 貸出金残高	34
(9) 有価証券残高	34
(10) 単体自己資本比率	34
(11) 配当性向	34
(12) 従業員数	34
(13) 信託報酬	34
(14) 信託勘定貸出金残高	34
(15) 信託勘定有価証券残高	34

(16) 信託財産額	34
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
【主要な業務の状況を示す指標】	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	35
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	35
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	37
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	35
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	35
【預金に関する指標】	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	38
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	38
【貸出金等に関する指標】	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	39
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	39、40
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	40
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	41
【有価証券に関する指標】	
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	42、43
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	42
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	42
【信託業務に関する指標】	
(1) 信託財産残高表	44
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	45
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	45
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	45
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	45
4 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	

イ リスク管理の体制	中間期のため掲載なし
ロ 法令遵守の体制	中間期のため掲載なし
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	23
二 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	中間期のため掲載なし
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
5 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	28～33
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	41
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
二 自己資本の充実の状況	46～53
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	33
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	43
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
チ 貸出金償却の額	該当なし
リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
6 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	中間期のため掲載なし
7 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとともに重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
◆ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41
危険債権	41
要管理債権	41
正常債権	41

◆ 平成26年金融庁告示第7号	
自己資本の構成に関する開示事項	46、47
定性的な開示事項	中間期のため掲載なし
1 自己資本調達手段の概要	
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
3 信用リスクに関する事項	
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
6 証券化エクスポージャーに関する事項	
7 マーケット・リスクに関する事項	
8 オペレーショナル・リスクに関する事項	
9 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
10 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
定量的な開示事項	
1 自己資本の充実度に関する事項	48、49
2 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	49～51
3 信用リスク削減手法に関する事項	51
4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51、52
5 証券化エクスポージャーに関する事項	52、53
6 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
7 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
8 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
9 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	53
◆ 平成24年金融庁告示第21号	
報酬等に関する開示事項	中間期のため掲載なし
1 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	
2 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	
3 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	
4 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	
5 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	

確認書

平成30年12月28日

株式会社SMBC信託銀行
代表取締役社長 藏原 文秋

私は、株式会社SMBC信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの第34期中間期における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

以上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。

- <http://www.smbctb.co.jp/contents/aboutus>



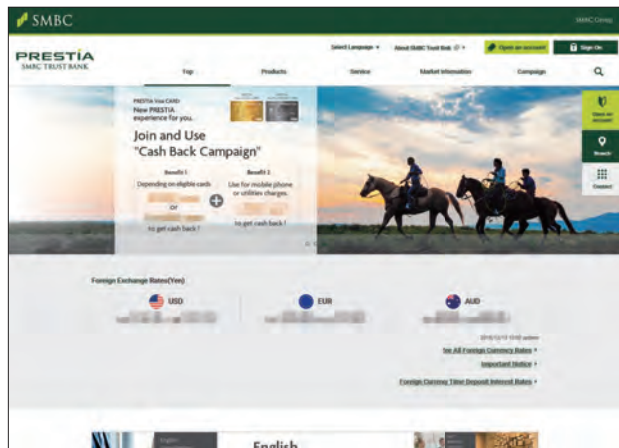
- 「会社概要」の下にある「電子公告」をクリック

ウェブサイト

SMBC信託銀行トップページ



<https://www.smbctb.co.jp>

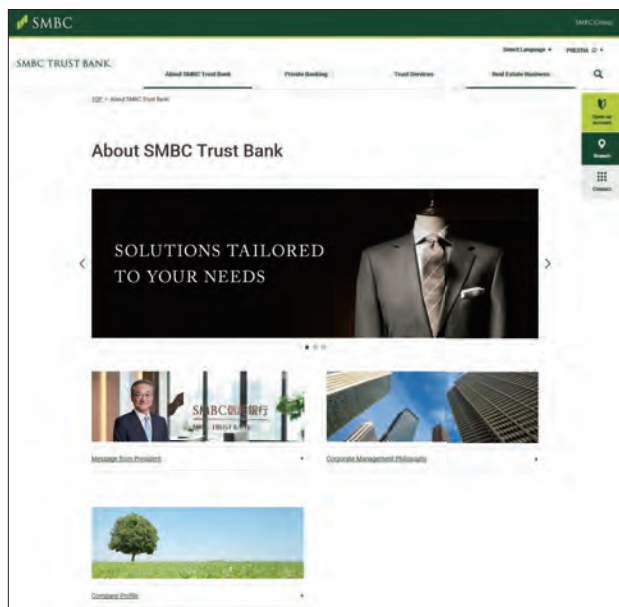


<https://www.smbctb.co.jp/en>

SMBC信託銀行について



<https://www.smbctb.co.jp/contents/aboutus>



<https://www.smbctb.co.jp/en/contents/aboutus>



本誌は、FSC®認証紙を使用し、植物油インキで印刷しています。